

# 近畿大学工業高等専門学校

## 目 次

I	認証評価結果	2-(15)-3
II	基準ごとの評価	2-(15)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(15)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(15)-8
	基準3 教員及び教育支援者等	2-(15)-12
	基準4 学生の受入	2-(15)-16
	基準5 教育内容及び方法	2-(15)-20
	基準6 教育の成果	2-(15)-28
	基準7 学生支援等	2-(15)-31
	基準8 施設・設備	2-(15)-38
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(15)-41
	基準10 財務	2-(15)-45
	基準11 管理運営	2-(15)-48
<参 考>		2-(15)-53
	i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(15)-55
	ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(15)-56
	iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(15)-58
	iv 自己評価書等	2-(15)-64



## I 認証評価結果

近畿大学工業高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 専攻科課程の「工学演習」「工学実験」において、創造性を高める工夫が行われている。例えば、2年次「電気電子工学演習」では、身近な家電の放出する電磁波を測定することにより、電磁波が環境に与える影響を評価し、考察させる中で、学生自らが主体的に問題意識を持って考察できるように、様々な家電の放出する電磁波の特徴や環境への影響の評価事例を紹介するとともに、自分で測定対象を選定し測定方法を考案できるよう、過去の研究事例を紹介することを通じて、創造力を養っている。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 学校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価が実施されているものの、高等専門学校機関別認証評価やJABEE（日本技術者教育認定機構）審査基準をそのまま用いるなど、学校として策定した評価基準が不明瞭であるとともに、評価結果の公表の仕方に関しても十分とはいえない。

## II 基準ごとの評価

### 基準1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

### 【評価結果】

基準1を満たしている。

### （評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

当校は昭和37年に近畿大学に併設して設立された高等専門学校である。創立趣意書の中で、学問技術の習得や、寮生活や人間的に経験の深い人格者を指導に当てることなどの施策によって人格教育を重視することが述べられている。この設立趣意書によって、当校の教育理念は人格形成と実学に重きを置く近畿大学の建学の精神を受け継いだものであることがわかる。

当校の目的、教育目的及び専攻科の目的は、学則第1条、学則別記（2）及び学則第26条において次のように定められている。なお、平成18年度以降において学校の目的に関する学則変更は、平成23年度と25年度の2回実施している。平成23年度はアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの追加及び教育目的の変更が行われ、平成25年度は卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力の改正が行われている。

#### ○学校の目的

本校では、教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

#### ○教育目的

本校は、「人に愛され、信頼され、尊敬される、新時代を担う技術者を育成することにある」を教育の目的とする。

#### ○専攻科の目的

専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

次に、当校が目指す育成する技術者像は準学士課程と専攻科課程のそれぞれに対して次のように定められている。

○準学士課程

社会に貢献するための広い視野からもの創りを考え、それぞれの専門分野の知識と工学的素養をもって、考えたものを実現していく創造力あふれる実践的技術者

○専攻科課程

社会の技術発展に貢献するための広い視野からもの創りを考え、それぞれの専門分野の高度な知識と幅広い工学的素養をもって、考えたものを実現していく開発型技術者

このような技術者を育成し輩出するため、次のような学習・教育目標（A）～（E）を掲げている。

- (A) 工学の基礎となる学力や技術を身につける。
- (B) 実践的なデザイン能力を身につける。
- (C) 技術者としての健全な価値観や倫理観を養う。
- (D) 幅広い教養に基づく豊かな人間性の養成
- (E) コミュニケーション能力の養成

上述の学習・教育目標を具体化し準学士課程卒業又は専攻科課程修了時に身に付けてほしい事柄は、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力として次のように定めている。それぞれの項目に付けられた記号は学習・教育目標の記号に対応している。

○準学士課程

総合システム工学科

- (A-G 1) 数学、物理などの工学基礎科目における基礎学力を身につけること。
- (A-G 2) 実験データの集計や報告書作成にコンピュータが活用できること。
- (B-G 1) 専門分野の基礎知識を修得するとともに、関連する他の分野の基礎知識を修得すること。
- (B-G 2) 実践的な問題に対し、修得した専門分野の知識を問題解決に応用できること。
- (B-G 3) 構想したものを具体的な形に表現するCADソフトウェアが活用できること。
- (C-G 1) 自国および世界の文化や価値観を理解し、自然との調和を考慮した視点からものごとを考えることができること。
- (C-G 2) 社会人としての健全な人格を有し、技術者に要求される倫理観を身につけること。
- (D-G 1) 人文科学、社会科学、自然科学の分野の基礎学力を身につけること。
- (D-G 2) 課外活動、特別活動、学校行事などへ参加することで豊かな人間性を身につけること。
- (E-G 1) 得られた結果を日本語でまとめ、プレゼンテーションができること。
- (E-G 2) 英語の基礎知識を修得し、英語の読解、記述、簡単な会話ができる能力を身につけること。

○ 専攻科課程

生産システム工学専攻

- (A-1) 数学、物理など工学の基礎となる学力を身につけること。
- (A-2) 情報リテラシーを習得し、情報を収集、分析し活用できること。
- (B-1) 専門分野の基礎知識をベースに、より深い専門知識を修得するとともに、関連する他の専門分野の基礎知識を修得すること。
- (B-2) 実践的な問題に対し、習得した知識を活用して、解決に向けて計画を立案し、継続的に

それらを実行できること。

- (B-3) コンピュータを活用して自らの創造性を具現化するデザイン能力を身につけること。
- (B-4) 諸問題に対して、専攻分野の枠を超えてチームで解決策を計画・実行し、問題を解決できること。
- (C-1) 最新の技術や物事に対する探求心を持ち、自主的、継続的に学習できる能力を身につけること。
- (C-2) 自然と生命の尊厳を正しく理解し、併せて互いの人権を重んじ、共生の理念を育むこと。
- (C-3) 知的財産権などの基礎知識を理解し、社会的ニーズへ即応できること。
- (D-1) 人文科学、社会科学、自然科学などの幅広い教養を身につけること。
- (D-2) 身近な問題から地球規模の問題まで関心を持ち、物事を考えられること。
- (E-1) 日本語で論理的に記述、発表、討議できること。
- (E-2) 外国語によってコミュニケーションがとれる基礎能力を身につけること。

当校の育成する技術者像及び卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力は学校教育法第115条の「深く専門の学芸を教授し」と「職業に必要な能力を育成」という目的に対応するよう策定されている。

これらのことから、目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであり、また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められていると判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当校の学則は、当校ウェブサイトや近畿大学ウェブサイトから閲覧することができる。また当校ウェブサイトには教育方針のサイトを設け、学校内外の誰でも学校の目的、育成する技術者像、学習・教育目標等を閲覧することができる。

これらは毎年学年始めに学生及び教職員に配布される学生便覧やシラバスの冒頭ページにも掲載されており、学生や教職員に周知を図っている。また、名張校舎の高専会館、1号館大教室・中教室、図書館に教育目的及び学習・教育目標が書かれたパネルが掲示されており、学生や教職員のみでなく、校外の来訪者も目にする事ができる。また、入学ガイダンスの中で、新1年次生、編入学生、専攻科入学生には学生便覧をテキストとして、学校の沿革、建学の精神、学校の目的を説明している。

近畿大学学園の建学の精神や教育理念は、ホームルームの時間や入学式、始業式などの全校集会時の校長の式辞や訓話などによって学生に周知を図っている。

学校の目的の教職員・学生の周知状況を把握するためにアンケート調査を行っている。平成19年の調査においては、教職員のおよそ9割、専攻科生の7～8割が学校の目的を知っていたものの、準学士課程については、およそ5割弱の学生に周知されているに過ぎなかった。このため、上述の手段によって学生への周知の徹底を図った結果、平成26年のアンケート調査によれば、準学士課程の学生のおよそ7割以上が学校の目的を知っているという状況に改善されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

近畿大学の教育理念や当校の目的等は当校ウェブサイトで公開しているほか、当校の学校案内には近畿大学の建学の精神や教育理念、当校の教育の目的が記述され、当校志願者やその保護者、教育機関関係者

に公表している。中学校や高等学校訪問時にはこの学校案内を用いて当校の目的を説明している。

当校では『近畿大学高専新聞』を、保護者、名張市・伊賀市の全世帯、学校法人近畿大学内の全ての学校、他の高等専門学校、三重県内の全ての学校と官公庁等へ、8万部配布している。『近畿大学高専新聞第27号』（平成19年3月31日発行）には近畿大学学園の教育理念、当校の目的、育成する技術者像、学習・教育目標、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力を掲載し、社会に公表している。また、学校案内を企画広報部でも配布している。企画広報部の実施する配布先は、公開講座参加者、当校の参加する近隣及び県内の各イベント参加者、当校来校者、三重県経営者協会、名張市役所等である。

平成20年8月に当校の設立45周年を記念して『創立45周年記念誌』を編集・刊行し、当校の教育目的について述べられている。また、平成24年12月には『創立50周年記念誌』を刊行し、同様に当校の教育目的を掲載して、配布先である学校関係者、官公庁、卒業生、保護者、後援会会員等におよそ800部配布している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

**基準 2 教育組織（実施体制）**

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

**【評価結果】**

**基準 2 を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校は、産業の進歩発展を推し進める「新時代を担う技術者の育成」を目的として昭和 37 年に設立され、産業の基礎となる工学分野として機械工学科及び電気工学科を設置し、翌年に土木工学科を併設している。また、近年の産業界では、複合的・融合的な製品を研究開発できる技術者が求められていることから、時代のニーズに応えるために、平成 17 年度に 3 学科制から総合システム工学科へ改組を実施している。総合システム工学科では、1、2 年次に共通の幅広い分野の工学基礎科目を修得するとともに、3 年次より機械システムコース、電気電子コース、情報コミュニケーションコース、都市環境コース（土木系・建築系）の中から専門コースを選択する。また、各専門コースの学生は、自らの専門科目だけでなく、分野横断的な授業を通して、学習・教育目標（卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力）B-G1 が達成できるようになっている。

学則別記（2）において、卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力が定められており、これらは準学士課程における技術者像「社会に貢献するための広い視野からもの創りを考え、それぞれの専門分野の知識と工学的素養をもって、考えたものを実現していく創造力あふれる実践的技術者」を育成するという目的に沿ったものとなっている。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校の専攻科生産システム工学専攻は平成 17 年 4 月に設置されている。

専攻科課程の教育方針は、「本専攻科では、社会に貢献するための広い視野からもの創りを考え、国際的に通用する研究開発能力をもって、考えたものを実現していく創造力・実現力あふれる技術者の育成を教育方針とする。」と定めている。また、学則別記（2）において、修了時に身に付けるべき学力や資質・能力が定められており、これらは専攻科課程における技術者像「社会の技術発展に貢献するための広い視野からもの創りを考え、それぞれの専門分野の高度な知識と幅広い工学的素養をもって、考えたものを実現していく開発型技術者」を育成するという目的に沿ったものとなっている。

これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校では、情報処理教育センターが、工学の基礎となる情報処理技術習得のために設置されている。また、地域連携テクノセンターが、地域連携ネットワークの構築、産官学共同研究のコーディネート及び技

術相談窓口、民産学官連携に関する広報業務、教員の受託研究・共同研究手続き支援を主たる業務として設置されている。

情報処理教育センターは、平成 23 年 4 月の名張市への移転の後に設備が一新されている。また、平成 22 年度以前入学の学生には希望者全員にノートパソコンを無償貸与し、平成 23 年度入学の学生には校内での一日貸出を行っている。教室や実験室等の校内各所において LAN が使用可能な環境にあるため、ノートパソコンを用いて学生用ファイルサーバーやインターネットに接続し、勉強や就職関係の資料収集やレポート作成等の課題に使用できる。これらは準学士課程の学習・教育目標（卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力）A-G 2、専攻科課程の学習・教育目標（修了時に身に付けるべき学力や資質・能力）B-3 の達成に関連している。情報処理教育センターの組織体制及び主な業務は、情報処理教育センター長を責任者とし、教員 4 人、事務職員 2 人を配置して、センター内設備・機器の保守・更新、校内ネットワーク・サーバーの管理、学生貸与ノートパソコンの配布・点検・修理、教職員の IT サポートなどを担当している。情報処理教育センターの設備は、情報教育科目の授業に加え、コンピューターを用いた設計技術（CAD）教育や視聴覚機器を使用した特徴ある授業等にも使用されて学習・教育目標（卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力）B-G 3、E-G 1、B-3 あるいは A-2 の達成に関連している。情報処理教育センターを利用する際には、イントラネットによる予約システムを採用している。

地域連携テクノセンターでは、名張地域の企業との共同研究や行政からの受託研究を実施している。これらの研究は指導教員の下、準学士課程の卒業研究や専攻科課程の特別研究として取り組んでいる。研究内容は座学で学ぶ基本的技術ではなく、企業や行政で抱えている技術課題の改善に取り組むものであり、実学を学ぶ機会となっている。これらの経験を得ることで学生は社会に出て即戦力となる資質を養っている。これらは、学習・教育目標（卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力）B-G 1、B-G 2、C-G 2、E-G 1 及び B-2、C-1、C-3、E-1 の達成に関連している。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

当校は各種部会・委員会により運営されている。教育課程に係る事項は主として教務委員会、教育評価委員会、科・コース会議等で審議され、上位組織としての執行部会議や運営会議で審議・決定される。これら組織運営での審議事項は、イントラネットにより連絡・報告され、全教職員に徹底すべき事項は必要に応じて開催される教職員会議で伝達され徹底が図られている。また、毎朝始業前に全専任教職員による打合せを行い、日常の徹底事項、行事予定、学生への連絡事項等の伝達を行っている。また、打合せ欠席者への連絡、口頭で伝えにくい詳細の連絡、確認などのため、イントラネットの掲示版にも、各業務の担当者が必要に応じて連絡事項を書き込み、情報伝達を行っている。

これらのことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目の担当教員間で関連科目の内容や進度等の調整を機能的に実施するための体制は整備されていないものの、科目間連携に関する取組は個別になされており、一般科目と専門科目の授業内容に関する連携として、特に近年複数回の会議を設けて行われたのは、「工学のための数学」「コミュニケーション、小論文能力を重視した国語」である。

「工学のための数学」は工学の基礎となる数学の講義内容・履修年次と、各専門コースにおける専門科目との間のマッチングをとるために行われ、その結果、平成18年度から数学の講義内容を変更し、さらに平成19年度から2年次数学を1単位増やし「微積分学」と「線形代数学」に分離している。

「コミュニケーション、小論文能力を重視した国語」では、学習・教育目標にあるコミュニケーション能力、日本語でまとめる文章能力を身に付けるために、国語科と各専門コースとの連携を図っている。

その他、担当者間の話し合いにより科目の内容を検討した例は以下のとおりである。

4年次「応用物理」については、そこで扱うべき内容について各コースの専門科目の内容を考慮して、コース別に関係者が相談して検討し直している。

4年次「工業数学」は元々コース別に内容が決められているが、その担当教員は、各コースの専門科目で必要になる数学のうちで、全コース共通の数学で扱いきれていない部分をカバーするべく、数学担当教員や各コース専門科目担当教員から情報収集している。

専攻科課程1年次「総合英語」「科学技術英語」でも、その担当教員は、英語の授業で取り上げてほしい題材について、各コース専門科目担当の教員から聞き取りを行っている。

なお、当校の教員の部屋は個室ではなく、校務組織ごとの大部屋制を採用している。これにより、各業務の遂行や情報の周知などが円滑に行われるだけでなく、一般科目担当教員と専門科目担当教員が同じ部屋にいて情報の交換の場として活用され、連携が行われている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、おおむね機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

専任教員は全員いずれかの校務分掌組織に属しており、学生への教育・支援活動を行っている。

学年・学級ごとに担任を配置し、各学年に学年主任が任命されている。学年主任は各学年の行事・学生の成績・生活面指導の統括を行い、学年副主任は学年主任を補佐している。また、定期的に担任会を開き学生の状況等の情報を共有し、一人一人の学生を担当会としてサポートしている。

特に補助が必要な部署に対しては、適性に依じた契約・定時職員等の配置を行い、専任教員の教育活動の支援を行っている。また、新任教員に対して、年度の始めに教務部主導でガイダンスを実施し、教科指導であれば教科主任やコース長や前担当者が、校務分掌組織ごとの校務についてはその長や前担当者が、各業務に慣れるまでの支援をしている。

これらのことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 近年の産業界では複合的・融合的な製品を研究開発できる分野横断的な技術者が求められていることに対応して、学科構成を総合システム工学科のみの1学科とし、1・2年次は共通の工学基礎科目を修得させ、3年次から4つの専門コースを選択させて分野別教育を行いつつ、各コースに分野横断型の授業科目を配置していることは、特色ある取組である。
- 毎朝始業前に全専任教職員による打合せを行い、日常の徹底事項、行事予定、学生への連絡事項等の伝達を行っている。また、当校の教員室は校務組織ごとの大部屋体制を採用しており、各業務の遂行や情報の周知などの円滑化を図るとともに、一般科目担当教員と専門科目担当教員の情報交換や教

員間連携に寄与することを目指している。これらは特色ある取組である。

**【改善を要する点】**

- 一般科目及び専門科目の担当教員間で関連科目の内容や進捗等の調整を機能的に実施するための体制が整備されておらず、科目間連携に関する取組は個別になされているものの、その組織的な取組は十分であるとはいえない。

**基準3 教員及び教育支援者等**

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

**【評価結果】**

**基準3を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

当校では、一般科目を担当する教員の配置人数は、専任教員20人、客員教授、非常勤講師18人の合計38人である。当校は学校教育法に定める入学定員に係る学生を4クラスに編制しており、一般科目を担当する専任教員数は高等専門学校設置基準を満たしている。一般科目の理科系科目（数学、物理、化学、生物）、社会系科目（国語）には博士の学位取得教員を配置している。語学については、学習・教育目標に掲げた「コミュニケーション能力の養成」を達成するため、外国人教員を専任採用し、実践的な英語コミュニケーション教育を提供している。

なお、各授業科目には、その科目に整合する専門分野の一般科目担当教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門4コースの教員は、専任教員、客員教授、非常勤講師であり、高等専門学校設置基準を満たしている。また、専門科目を担当する教員全員が教授及び准教授で構成され、各コースとも、授業科目に整合した専門分野、実務・教育経験を持つ専門科目担当教員が配置されている。各専門科目担当教員に占める企業からの採用教員数及び割合は、機械システムコースは6人中4人（67%）、電気電子コースは6人中5人（83%）、情報コミュニケーションコースは5人中4人（80%）、都市環境コースは6人中4人（67%）である。

平成12年度以降のリストラクチャリング（再構築）による人事刷新で、平成26年5月1日現在、専門科目担当教員の博士の学位取得者19人、技術士3人となっている。また、平成13年度以降、企業等における各分野の第一人者を多く採用している。さらに、平成17年度より、専門3学科を統合した総合システム工学科を新設し、総合的な工学の実学教育を行う体制を構築しており、それに対応した専門科目担当教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の教育課程では、一般科目、関連科目、共通専門科目、専攻区分別専門科目を置き、新規に教員を採用するなど、それぞれに担当する授業科目に整合した専門分野を持つ科目担当教員を配置している。

専攻科の一般科目は、学習・教育目標のうち、「(C) 技術者としての健全な価値観や倫理観を養う」「(D) 幅広い教養に基づく豊かな人間性の養成」に対応し、企業出身の教員を配置している。また、「(E) コミュニケーション能力の養成」に対応し、国際連合公用語英語検定試験A級を取得した教員を配置している。

関連科目は、学習・教育目標のうち、「(A) 工学の基礎となる学力や技術を身につける」に対応しており、これらを実現するため修士以上の学位取得者を中心に教員配置を行っている。

共通専門科目は、学習・教育目標のうち、「(A) 工学の基礎となる学力や技術を身につける」「(B) 実践的なデザイン能力を身につける」に対応し、機械工学・電気電子工学・土木工学の各専攻区分に横断的な専門科目を教授して、複合融合的専門分野に対応した応用知識を学生に習得させることを目指している。このため、専攻区分にとらわれず、担当教員がそれぞれの専門分野に関連付けた授業を展開している。

専門科目は、学習・教育目標のうち、「(B) 実践的なデザイン能力を身につける」「(C) 技術者としての健全な価値観や倫理観を養う」に対応して配置されている。準学士課程及び専攻科課程関連科目・共通専門科目で修得した専門分野の基礎知識をベースに、より深い専門知識を与える講義科目であることを踏まえ、担当授業科目と教員の専門分野を対応させ配置している。

専攻科課程の特別研究では、実践的な問題に対し自発的に考え、解決に向けて計画を立案し、継続的にそれらを実行することで、当該分野の先端的な研究開発能力を養成するため、指導する教員は、博士の学位を有する、あるいは同等の研究業績をもつ教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

平成12年4月の時点では、34歳未満ゼロ、50歳以上が70%以上という逆ピラミッド型の年齢構成であった。このような状況を解消するために、早期退職優遇制度を導入し31人の教職員が早期退職し、この結果、多くの新教員の採用が可能となり、教員の若返りが図られた。しかし、平成12年の改革から14年が経過し、当時採用された教員も高齢化したため、50歳以上が60%以上という逆ピラミッド型の年齢構成に再び突入している。この状況を改善するため、助教の新規採用を行い、年齢構成バランスを考慮した選考を行うことで適正化を図る努力をしている。一方で、平成12年度にはわずか2人であった博士の学位取得者は、平成26年度には23人となり、専任教員の半数以上を占めるに至っている。博士の学位取得者のうち半数以上の13人が企業勤務経験者である。このため、先端的技術を修得した教員による教育を提供することが可能となり、民産官学共同研究等も進み、教員の活動が活発化している。また、採用した教員の教育経歴や実務経験を配慮し、職務を与えている。また、当校では男女共同参画を推進しており、平成27年度教員募集において、女性の採用を計画している。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

当校は近畿大学学園に属する高等専門学校であり、近畿大学学園では年1回、学園一斉に近畿大学教員業績評価自己申告表をもとにした教員評価が行われている。これまで当校の教員は大学教員と同じ評価項

目で業績評価を実施してきたが、高等専門学校の特異性を鑑み平成22年度より高等専門学校独自の教員業績評価自己申告表を作成し、これに基づいて教員評価を実施している。各教員が、教育業績、管理運営・校務分担、学術・文化・スポーツ業績、社会活動について自己評価し、これをもとに校長を部会長として校長が指名する高専部会評価委員からなる評価部会によって業績評価を行うもので、総合評価でC(劣)と判定された者には改善指導がなされる。この評価結果を基本給、資格給、職務給で構成される高等専門学校独自の人事・給与システムに反映させている。基本給は実年齢を反映し、資格給は教員資格を反映し、職務給は教員の校内業務における責任の度合い・業務負担度を反映するものとなっているが、この三構成で従来の本俸と同じ扱いをしている。また、当校独自に資格任期制度を平成17年に制定、平成20年に改定している。これは任期更新時の業績評価により、昇格・昇給、降格・降給を含めた契約関係の見直しを行う制度である。

また、非常勤講師に対して教育評価を、非常勤講師教育活動評価表を用いて行っている。これは各コース長及び教科主任が非常勤講師の教育活動をS(極めて優れている)からD(著しく劣っている)の5段階で評価するものであり、次年度雇用契約更新の判断材料としている。

これらのことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

3-2-2② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用は完全公募制をとっており、求人情報はJREC-IN研究者人材データベースにも登録されインターネットを通して応募者を募り、基準を満たす応募者の中から採用している。教員選考・昇格基準や教員選考・昇格基準内規が定められており、校内イントラネットでの公表、教職員会議での連絡により、周知を図っている。新規教員採用選考は、書類審査と書類審査合格者に対して行う面接審査からなり、面接審査は校長、校長補佐、事務長、当該科長・コース長が面接員となって、研究業績のみならず高等専門学校における教育上の能力(授業を行う能力、学生指導の能力)を有するかを教育経験、実務経験、人物評価によって判断している。また、当校教員に対して、教員の教育研究に対する活性化を継続的に図ることを目的とした資格任期基準を設け、任期期間中の教員業績評価を行っている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-3-1① 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

大学本部にある法人事務部局が総務、人事、財務、管理等を統括的に行っている。当校は学生の指導は教員自らが行うことを基本としており、学生指導に係る事務的な仕事もこなしている。このため当校の事務職員の業務は庶務、会計、用度及び施設に関するいわゆる管理系の業務が主である。当校の事務組織は事務職員延べ20人(うち専任職員4人、嘱託職員1人、契約職員5人、定時職員7人、派遣職員3人)、技術職員2人(契約職員1人、派遣職員1人)で構成され、事務部、教務部、入試部、情報処理教育センター、図書館、進路指導部、保健管理センター、寮務部などに配置され、専任教員の業務をサポートしている。特に専門性が不可欠な情報処理教育センターには計算技術検定4級、ワープロ実務検定3級、情報技術検定2級、パソコン利用技術検定2級、ビジネスコンピューティング検定3級、情報処理技術者試験(ITパスポート試験)を保有している事務職員を配置している。また、図書館には司書資格を持つ定時職員を2人配置している。

なお、補助が必要な部署に対しては、適性に応じた契約・定時職員等の配置を行っている。図書館定時

職員2人、技術職員2人、情報処理教育センター契約職員、定時職員各1人、教務部定時職員1人、寮監7人、カウンセラー1人、クラブ講師（陸上、野球、サッカー、剣道、空手）があり、専任教員の教育活動の支援を行っている。

また、専攻科課程の学生を学生補助員SA（アルバイト）として採用し、準学士課程の実験実習補助や業務補助等に従事させている。これは専攻科生に対する教育的配慮と経済的支援の両面を考慮した取組である。

これらのことから、学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 各コースとも専門科目担当教員として企業勤務経験者を多数配置し、実践的な教育を行う体制としていることは、当校の教育目的に照らして優れた点である。
- 教員業績評価自己申告表に基づき定期的に教員評価を実施しており、総合評価で劣ると判定された教員には改善指導を行うとともに、評価結果を人事・給与システムに反映させていることは、特色ある取組である。

**基準4 学生の受入**

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

**【評価結果】**

**基準4を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

当校では、近畿大学学園の「建学・教育の理念」を掲げた上で、準学士課程（編入学生を含む）及び専攻科課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。

**本科入学者受入方針**

近畿大学工業高等専門学校は人格教育と実社会に役立つ教養と専門的知識の育成に努め、創造力あふれる技術者の養成を目指しています。

この目標を達成するために、次のような人の入学を期待します。

**1. 求める入学志願者像**

- (1) 人々のくらしや環境に関心のある人
- (2) ものづくりや実験が好きな人
- (3) 部活動、ボランティア活動、寮生活などを通して仲間づくりをしたい人

**2. 入学者選抜方針**

近畿大学工業高等専門学校は、社会に貢献するための広い視野からもの創りを考え、それぞれの専門分野の知識と工学的素養をもって、考えたものを実現していく創造力あふれる実践的技術者の養成を目指しています。この目標を達成する高い可能性を持った学生の選抜を行います。

多様な学生を選抜するため、学校長推薦選抜、学力選抜、自己推薦選抜、帰国生徒選抜を行います。

学校長推薦による選抜は特進推薦、学業推薦、総合力推薦に分け、英語・数学・理科の学力試験（特進推薦のみ）、中学校における成績、課外活動等の状況、面接結果を総合的に評価します。面接では科学技術やものづくりに対する興味や学習意欲、コミュニケーション能力、協調性などを評価します。

学力による選抜では、技術者教育に不可欠の一般科目・専門科目が十分理解できる学生を選抜するため、主要5教科の学力試験を行い、面接結果と併せて総合的に評価します。

自己推薦による選抜は自己を強くアピールできる特徴を持った学生を選抜するため、作文試験によって自己アピールを評価します。これに加えて中学校の成績、面接結果を総合的に評価します。

また、外国の日本人学校卒業生を対象として秋に選抜を行う帰国生徒選抜を設けます。

## 専攻科入学者受入方針

### 1. 求める入学志願者像

- (1) 新しい技術の修得や学理の探求を進めたい人
- (2) 工学の基礎的学力を有し、ものづくりに意欲をもって取り組める人
- (3) 専門性の高い仕事に就き、専門的技術者として社会で活躍したい人

### 2. 入学者選抜方針

専攻科では社会の技術発展に貢献するための広い視野からもの創りを考え、それぞれの専門分野の高度な知識と幅広い工学的素養をもって、考えたものを実現していく開発型技術者の育成をめざしています。この目標を達成する高い可能性を持った学生の選抜を行います。

学校長推薦による選抜においては、科学技術やものづくりに対する興味や工学の基礎となる学力、専門分野に関する基礎知識およびそれらの修得に継続的に取り組む意欲などを面接試験により評価します。推薦書および調査書の内容と併せて総合的に評価をします。自分自身を強くアピールできる者には自己推薦書を学校長の推薦書に代えます。

学力選抜においては、工学の基礎となる数学およびグローバルに活躍できる技術者に要求される英語について筆記試験により評価します。面接試験による専門知識、適性、意欲の評価および調査書の内容と併せて総合的に評価をします。

なお、編入学入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）についても、各コースごとに定められている。

当校では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）をウェブサイトで公開、学校案内を教職員に配布、教職員会議においての説明により周知を図っている。入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の教職員の周知状況については、平成26年2月に実施したアンケート調査結果より、教職員の全員が「知っている」と回答している。

また、将来の学生を含め、社会には、企画広報室と入試部が連携して広報活動を行っている。

平成25年度から、一般受験での併願合格者に対して、当校の教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を再認識してもらう機会を設けている。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針が明確に定められ、学校の教職員に周知されており、また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学試験は、中学校長推薦入学試験（学業推薦及び総合力推薦）、一般入学試験、自己推薦入学試験、帰国生徒入学試験の入試方法を採用している。入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

の中の「(1) 人々のくらしや環境に関心のある人」「(2) ものづくりや実験が好きな人」に対応して、全ての入試方法において、志望学科に対して適性を有する生徒を募集している。「(3) 部活動、ボランティア活動、寮生活などを通して仲間づくりをしたい人」に対応して、中学校長推薦入学試験、一般入学試験の入試方法において、そのような生徒を募集している。

準学士課程4年次生への編入学、専攻科課程への入学に関しては、準学士課程1年次生入試と比べてより多彩な入試方法を採用しておりそれぞれ入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に対応したものになっている。

当校では、編入学指定校推薦を除き、全ての入試方法に対して、面接試験を実施している。面接試験の前に、まず出願書類審査により、書類から出席状況や課外活動状況、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する特記事項等をあらかじめチェックしておき、入学試験当日の面接試験に備えている。面接試験では当校の志望動機、入学後の抱負・意欲などを話してもらい志望学科に適性を有しているかを判断している。その他服装や受験態度、言葉遣いなどをチェックして面接結果の評定を行っている。それぞれの受験者に対して服装・言語・態度の観点からA・B・Cの3ランクの採点を実施している。面接結果とあらかじめ調査した出願書類の審査と併せて、合否判定を入試判定会議の場で行っている。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-2② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

受験者については、入試段階で、書類調査、面接により、当校の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生であるかどうかを確認している。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組として、次の〔1〕～〔3〕を行っている。〔1〕毎年度の始めに、全入学生を対象として、入学前の記録として「成績、面接結果、試験成績」を整理して、一覧にしている。〔2〕毎年度の終わりに、全在籍学生を対象として、当年度の記録として「課外活動の記録、シラバス単位の成績、コース、卒業後の進路」を一覧にしている。〔3〕在校生が入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているか否かを検証し、その結果に基づいて入学者選抜における合否判定基準等の改善に役立っている。平成23年度入試からは、受験資格として中学校の成績評定平均を3.0以上とする（一般入試を除く）変更を実施して入学者選抜の改善を行っている。

#### <準学士課程>

建学の精神である「実学教育」、受入方針である「人々のくらしや環境に関心のある人」及び「ものづくりや実験が好きな人」の検証は、「1、2年次の工学実験・実習の成績」によって評価している。工学実験・実習の成績は、多くの学生が「優」を修めている。また、授業アンケートの結果では多くの学生が「意欲的に取り組んだ」と回答している。

受入方針である「部活動、ボランティア活動、寮生活などを通して仲間づくりをしたい人」の検証は、学籍簿に課外活動の記録を付け、課外活動の実施有無によって評価しており、課外活動又は寮生活に参加する学生は、8割を超えている。

#### <専攻科課程>

建学の精神である「実学教育」の検証は、「工学実験の成績」によって評価している。専攻科課程受入方針の検証は「在学中の学業成績、学会等の研究活動歴、学士学位の取得状況」によって評価している。

特に、学士学位の取得率が高く、平成26年3月までに修了した専攻科生の100%が学位審査に合格している。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当校における平成22～26年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、準学士課程の総合システム工学科、専攻科課程の生産システム工学専攻ともに、入学者数が入学定員を下回る状況になっているものの、教育等に支障の生じないように人事刷新や学校移転など改善のための取組が行われている。

これらのことから、実入学者数が、入学定員を下回る状況になっているものの、これを改善する取組が行われるなど、入学定員と実入学者との関係の適正化がおおむね図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

#### 【改善を要する点】

- 準学士課程においては、入学者数が入学定員を下回る状況は改善されつつあるものの、更なる取組が必要である。また、専攻科課程においては、改善策が実施されているものの、入学者数が入学定員を下回る状況は改善されていない。

**基準5 教育内容及び方法**

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

**【評価結果】**

**基準5を満たしている。**

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校においては、平成12年度から平成16年度までは、機械システム工学科、電気情報工学科、建設システム工学科の3工学科制の教育課程であったが、平成17年度より3つの工学科を統合した総合システム工学科を設置している。総合システム工学科では1、2年次に工学基礎科目を学び、自分の進路、適性を考慮した上でコースを選択し、3年次に各専門コース（機械システムコース、電気電子コース、情報コミュニケーションコース（制御情報工学系、ビジネス系）、都市環境コース（土木系、建築系））に分かれる。

総合システム工学科及び各コースでは低学年時において一般科目を多く配置し、高学年時に専門科目を多く配置している。一般科目では、教育目標である人格教育と専門を学ぶための基礎学力の習得を目指しており、専門科目では実践的技術者の育成を目指した教育を行っている。

科目構成は、一般科目、工学基礎科目、専門科目、選択科目に分けられ、低学年時は一般科目が多く、学年進行に伴って専門科目が多くなるくさび形の教育課程となっている。総合システム工学科では1、2年次においては7～8割が一般科目、残りが専門科目若しくは工学基礎科目であり、3年次以降は一般科目から専門科目へと移行していく。選択科目は全学年にわたる一般科目と高学年での専門科目から構成されており、学生がそれぞれ目指す進路、興味分野に合わせて自由に選択して履修できるよう開講されている。

教育課程については、学習・教育目標に対応して体系的に科目を編成している。

当校は学生へのきめ細かな教育・指導、学生一人一人の適性とニーズにあった教育を実施している。一般科目の英語・数学で実施している、各学生の学力の程度に合わせた習熟度別クラス編成はその一つである。平成26年度は、数学・英語（1～3年次）、応用数学・英語（4年次）で習熟度クラス編成（1～2

年次5クラス、3～4年次4クラス)を実施しており、ホームルームやコースとは異なるクラスで授業を実施している。各習熟度別クラスによって異なる達成度を設定しており、学習到達度の高いクラスではより深い内容の授業を、そうでないクラスではそのクラスに応じて基礎項目に重点を置いた授業を実施している。「応用数学」については編入生向けのクラスを別途1クラス増設して、未履修分野を補っている。

このクラス編成は、定期試験・実力試験と学生の希望を考慮して決定されるが、年4回の定期試験ごとにクラス編成を見直し努力次第で上級クラスへ移動できる。

また、1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め35週以上確保している。

当校高学年の授業は2コマ連続(45分×2コマ)を基本としており、連続して授業を行っている。また、課題や小テストの実施により、自己学習の機会を与えている。低学年の授業では2コマ連続授業は少ないが、小テストや課題を実施することにより、自己学習の機会を与え、1単位時間50分に相当する教育内容を確保している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校から近畿大学へ編入学を希望する学生のニーズに応え、また編入学後も余裕をもって授業の履修ができるように教育課程の変更を次のとおり実施している。一般科目では、英語や韓国語の外国語関連及び法学の選択科目を開設し、都市環境コース(建築系)では、近畿大学建築学部3年次へ編入可能とするために必修科目の内容を見直し、選択科目を増設している。

地球環境問題や地域の環境問題を考慮できる技術者を育成するために、都市環境コースの科目に5年次「環境工学」「景観環境デザイン」「河川環境工学」(選択科目)を開設している。

当校では、半年で1科目の単位を修得することを可能とし、外国人留学生の入学時期、在外教育機関からの帰国子女の受入、学生の外国への留学などを推進するために、平成22年度から Semester制を取り入れている。

また、平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択された「近畿地区7高専連携による防災技能を有した技術者教育の構築」の取組として、学生の防災意識や防災リテラシーを向上させる目的で、「名張市における防災について考える」と題した防災講演会を行っている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

当校の育成する技術者像の達成を目指して、低学年では講義と基礎的な実験・実習を、高学年では専門の知識を実践するための実験・実習、演習を配置している。

基礎学力が不足している学生の教育対策として、習熟度別クラス編成、専門基礎、「応用数学」「電気磁気学演習」などの編入生向け授業、再試システムがある。半期ごとに単位が完結する Semester制の導入や、定期試験ごとに不合格科目に対して補講・再試を行い合格することを必須条件とすることにより、学業が不振になることを防いでいる。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-2② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには授業を受けるための基本的事項が記述され、各授業の初回に学生に配布・説明するとともに、当校ウェブサイトにて公開されている。科目ごとに設定された到達目標は学校の学習・教育目標（卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力）のどの項目に対応しているのかを記号で示している。平成23年度にシラバス記載内容の見直しを行い、新たにオフィスアワーを記載するとともに教員のメールアドレスを記載して電子メールでの質問・指導を可能としている。また、授業評価アンケート実施方法も記載している。1単位の履修時間が、授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目については平成21年度まで試行的に行っていたが、その効果が見られず、現在は実施していない。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-2-2③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

4年次において、共通科目の選択科目として「創造工学演習」を設けており、各専門コースの異なる視点からのロボットの設計製作等を通じて創造的能力の向上を図っている。学生自らが機械加工・機構・組立及びプログラミングによる電子制御等の活動を通してロボット製作を体験し、自らのアイデアを入れた世界に一つのロボットを作り上げている。この過程でアイデアの創出、計画立案、組織運営能力を経験することで、当校の育成する技術者像にある「創造力あふれる実践的技術者」の育成を行っている。

5年次での「卒業研究」「創造製作実習」においては、教員は一人当たり5、6人の学生を担当し、指導を通してアイデアの創出、計画立案、組織運営能力等の向上を図り、研究・実習の結果を卒業研究発表会で発表させている。

都市環境コースでは卒業研究の一環として、デザインコンペティションも参加している。そのほかにコンピュータープログラミングなども創造性が要求され、創造的教育を実施している。

インターンシップについては、4・5年次において、実習期間に応じて1ないし2単位の範囲で単位認定している。平成24、25年度のインターンシップ実施者はそれぞれ8人、2人であり、全員が長期休暇を利用して参加している。インターンシップ中に実習日誌を書き、終了後は実習にて学んだこと感じたこと将来役に立てたいことなどを実習報告書としてまとめ、教務部へ提出している。これら実習日誌と実習報告書の提出をもって、インターンシップの単位認定を行っている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-3-1① 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

当校では1年次から3年次まで特別活動の時間を週に1時間とっている。この時間はホームルームのほか教養セミナーの開講に用いられる。教養セミナーは、専任教員、客員教授、外部講師などが自ら設定し

たテーマで開講し、また「金曜講座」として、一般市民にも公開されている。セミナーでは知識の習得に加え、討論なども行い、学生と教員、外部講師、一般市民の間の知的・文化的交流を深める場となっている。

当校の目的である人格教育の推進、いじめや不登校などの最近の学校における課題に対応するために、新1年次生のオリエンテーションや教養セミナーの時間に、住職などの宗教家による心の教育を行い、命の大切さ、人を思いやる心などを考える機会としている。

2年次では毎年12月頃に研修旅行若しくは短期海外語学研修を行っている。平成25年度は、北海道スキー・スノーボード研修及びシンガポール、マレーシア語学研修を実施し、2年次生はいずれかに参加している。

近畿大学の教育理念「人に愛され、信頼され、尊敬される人を育成する」及び当校の学習・教育目標（卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力）の一つの「社会人としての健全な人格を有し、技術者に要求される倫理観を身につける」を達成するために、学生の生活指導については学生が守るべき規則が学生準則施行細則の中に定められている。学生便覧には「学生としての心得・規定」として、より具体的な形で掲載されており学生に周知を図っている。服装、規律については、高等学校の課程に相当する1年次から3年次の学生については特に注意指導しており、学生部が中心となって登校時又は休み時間の校内巡視などを行っている。ほかの教職員も気付いた時点でその場で指導を行い、校内指導カードで学生部に報告している。

当校では、寮生活は人格教育を推し進める場の一つと位置付け、学生寮の目的の下、近畿大学工業高等専門学校学生寮規則、近畿大学工業高等専門学校学生寮細則、寮生生活心得に基づいて指導している。これらは学生便覧に記載されており、新入寮生オリエンテーションを実施して周知を図っている。寮務部は、寮務主事、寮務主事補、寮務部主任・担当、寮生相談室長、寮監で構成されている。また、教育寮には、指導寮生として、5年次生寮長1人、4年次生副寮長2人が校長からの任命で配置されており、1年次から3年次の寮生の指導に当たっている。このように教職員・学生が一体となった寮指導体制を敷き指導を実行することで、規則正しい生活が、そして下級生指導などを通じて礼儀・道徳・責任感などを養っている。

平成12年度以降の改革では、課外活動の活性化にも取り組んでいる。スポーツ、ものづくり、文化、ボランティアの各面での幅広く課外活動を通じて、学生たちに活力を与え、集団行動の重要性、リーダーシップの育成が行われている。全専任教職員がいずれかのクラブの顧問として指導に当たっている。

スポーツ面では、野球部、柔道部、陸上部、駅伝部、サッカー部、ソフトテニス部等を中心に、指導者をクラブ講師として採用し、課外活動の指導体制を強化している。

毎年10月下旬に開催される当校の高専名張祭は前夜祭で始まり、その後2日間、キャンパス内で学生、教員、外部講師、地元グループ、そして当校の後援会・保護者会等による様々な企画・展示・屋台等が行われている。高専名張祭は、学生会メンバーによって構成される名張祭実行委員会が中心になって、その企画・実施・広報等が学生手作りで行われている。各イベントはクラス、クラブ、コース、有志など様々な枠組みによるグループによって企画、実施されることで様々な角度から人間の素養の涵養が図られている。

これらのことから、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

5-4-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価方法与合格基準はシラバスに、進級・卒業の認定基準は学生便覧の中の「2. 本科履修ガイド」に記載されており、学生に周知を図っている。

なお、一部の科目において複数年度にわたり同一の試験問題が出題されており、また、多くの科目の再試験において本試験と同一の問題が出題されている。

また、定期試験終了後、学生への答案返却、授業担当者の成績データ入力、担任によるクラスごとの集計、学生への成績表の開示の過程の中で、学生は成績開示の後、担任や担当者を通して異議申立てをすることができるようになっている。

進級・卒業の認定は、全専任教員が参加する進級判定会議あるいは卒業判定会議の中で審議、決定される。判定会議は1次、2次の2段階で行われ、1次判定においては進級、卒業の認定を行うとともに、認定されない学生に対する現状把握と今後の指導について議論されている。その中で、近年増加している不登校の問題についても、スクールカウンセラーの意見を参考とした上で対象となる学生の進級などについて話し合われている。2次判定会議では最終的な進級、卒業、留級の判定が行われている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定がおおむね適切に実施されていると判断する。

#### <専攻科課程>

5-5-① 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程（機械工学、電気電子工学、土木工学）の科目は、準学士課程（機械システムコース、電気電子コース、情報コミュニケーションコース、都市環境コース）で履修した一般科目又は専門科目との連続性・展開性を考慮した一般科目、関連科目、共通専門科目、専攻区分別専門科目の配置となっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校の専攻科課程は、「社会の技術発展に貢献するための広い視野からもの創りを考え、それぞれの専門分野の高度な知識と幅広い工学的素養をもって、考えたものを実現していく開発型技術者」を育成することを目的としている。この目的達成に向けて一般科目、関連科目、共通専門科目、専攻区分別専門科目に分けて組まれている。それぞれの科目は掲げられた学習・教育目標のいずれかに対応して設定されている。一般科目では1年次に、国際的視野を養成する科目（「総合英語」「日本語表現法」「人間と環境」）を必修科目とし、2年次には「技術者倫理」や「国際社会の中の日本」などを学ぶことにより、社会人としてまた技術者としてもつべき倫理感を養成している。専門分野に関しては、複合的・融合的な専門分野に対応するため応用知識を学ぶことができるように、工学の基礎となる科目については1年次に修得できるよう、応用知識の修得は2年次に行われるように配慮している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成され

ており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

専攻科では一般科目、関連科目、共通専門科目の大部分と特別研究、実験、演習以外は全て選択必修科目となっており、学生の進路、興味分野に合った履修が可能になっている。

学生の多様なニーズへの対応としては、各専攻の専門科目は7科目以上の履修となっているが、11科目を配置し、学生の多様なニーズから取捨選択可能としている。

学術の発展動向に対しては、共通専門科目の1年次「知的情報処理」、2年次「知能システム」等の授業の中で配慮しており、1年次「知的情報処理」では、人工知能以降に生み出された知的情報処理技術について、問題解決機構・知識ベース機構・知識獲得機構の3要素からなるシステムとして捉え、その基礎・実際・応用を授業している。「知能システム」では、ロボット工学領域全般にわたりながら特に産業用途を意識し、各種理論の解説を行うだけでなく実践的な講義を行っている。また、「特別研究」の魚ロボットの研究、自動車車酔いの研究、電動車いすの研究、HEMSの研究等のテーマにおいて最先端のテーマに取り組んでいる。

社会からの要請に対しては、国際的視野の養成、技術者の倫理感向上、地球環境問題などに対応するために、2年次「国際社会の中の日本」「技術者倫理」、1年次「人間と環境」「生産環境工学」の科目を配置している。「技術者倫理」では、特許権、著作権などの知的財産権について講義し、特許になる条件や著作権の対象などを理解させている。また、製造物責任法や独占禁止法など技術者が守らなければならない法律について講義を行っている。実際にあった事件や問題なども取り上げ、社会への関心を持つように指導している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

専攻科課程における講義・演習・実験・研究の割合は、準学士課程における割合と比較すると、講義の割合が増え演習・実験の比率が減少している。専攻科課程は大学3、4年次に相当するため、専門知識の教授が中心となる教育課程を編成している。

「生産システム工学特別研究」は1年次、2年次にそれぞれ6単位、計12単位配当し、準学士課程5年次の卒業研究より継続して研究を行う学生においては計3年間にわたる研究を経験することになり、4年制大学における卒業研究よりも水準の高い研究成果を期待している。その過程で、問題解決能力を伸ばさせ、自らの専門知識で深く探求する素養の養成を図っている。

「知能システム」の授業では、板書を英語で行っており、また「特別研究」は最終の研究発表会においては発表資料を英語で作成し、英語での口頭発表を行っている。これにより、外国語によってコミュニケーションがとれる基礎能力を養っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには授業を受けるための基本的事項が記述され、各授業の初回に学生に配布・説明するとともに、当校ウェブサイトにも公開されている。到達目標は学習・教育目標（修了時に身に付けるべき学力や資質・能力）との関係が示されている。また、「授業時間外に必要な学習」の欄を設け、学習すべきことを明記しており、成績評価にも活用している。「工学実験」や「工学演習」など複数の教員で担当する科目においては、担当内容がわかるようにしている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-6-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

創造性を育む教育方法については、「生産システム工学特別研究」のみならず、「工学演習」でエンジニアリングデザイン能力の養成を目指しており、「工学実験」で自主性を重んじて実践する体制としている。「工学演習」では学生自ら問題を設定し役割分担を決めて問題解決に当たり、チームで仕事をするための能力の養成を目指している。この授業を履修することによって、他者と協働する際に、自己のなすべき行動を的確に判断し、実行する能力を身に付け、他者のとるべき行動を判断し、適切に働きかける能力を身に付けることを図っている。なお、専攻科課程2年次「電気電子工学演習」では、身近な家電の放出する電磁波を測定することにより、電磁波が環境に与える影響を評価し、考察させる中で、学生自らが主体的に問題意識を持って考察できるように、様々な家電が放出する電磁波の特徴や環境への影響の評価事例を紹介するとともに、自分で測定対象を選定し測定方法を考案できるよう、過去の研究事例を紹介することを通じて、創造力を養っている。

インターンシップについては、教育課程上で単位化され実習期間に応じて1～2単位が与えられる。これは、当校の育成する技術者像である「社会の技術発展に貢献するための広い視野からもの創りを考え」の達成に重要であるため、参加を促している。インターンシップ終了後、実習日誌及び報告書を作成し提出することで教育課程上での単位認定を実施している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-7-① 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

専攻科生の研究指導に当たる教員には平成13年度以降に採用された産業界あるいは研究分野で活躍していた技術者が多く、当校が目指す開発型技術者の育成に適している。学生はシラバスや教員との面談を通じて特別研究の指導教員を選ぶことができる。専攻科課程の学生には専門分野（機械工学、電気電子工学、土木工学）ごとに居室があり、それぞれの研究指導教員のみならず、専門分野の様々な教員とコミュニケーションがとれる状態にあり、幅広い研究指導を受けることができる。

「生産システム工学特別研究」では年に2回、専攻科担当教員及び学生の前で専攻科生が中間報告のプレゼンテーションを行っている。最終発表会は一般市民にも公開されている。成績評価は主査及び副査で特別研究評価表を利用して採点を行っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

専攻科課程の修了要件、評価については学生便覧の専攻科履修ガイドとシラバスによって周知を図っている。一部の科目において複数年度にわたり同一の試験問題や期末レポート課題が出題されているものの、成績評価、単位認定はシラバスに従って科目担当者が行い、修了認定は専攻科を担当する教員全員が参加する修了認定会議にて行っている。

定期試験終了後、学生への答案返却、授業担当者の成績データ入力、担任によるクラスごとの集計、学生への成績表の開示の過程の中で、学生は成績開示の後、担任や担当者を通して異議申立てをすることができるようになっている。

成績評価資料の管理として、担当教員から、試験問題、レポート、採点した答案、模範解答、採点の一覧表（成績原簿）を収集し、専用の資料室に保管している。このことにより、成績評価のエビデンス資料として活用されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定がおおむね適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 準学士課程において、当校は学生へのきめ細かい教育・指導や学生一人一人の適性とニーズに合った教育をモットーとしており、英語・数学において習熟度別クラス編成とし、学習達成度の高いクラスではより深い内容の授業を、そうでないクラスではそのクラスに応じて基礎項目に重点を置いた授業を実施していることは、特色ある取組である。
- 準学士課程の4年次「創造工学演習」、5年次「卒業研究」「創造製作実習」等の授業において、創造性を育む教育方法の工夫が行われている。例えば、コース共通の選択科目である「創造工学演習」においては、各専門コースの異なる視点からのロボットの設計製作等を通じて創造的能力の向上を図っている。
- 専攻科課程の「工学演習」「工学実験」において、創造性を高める工夫が行われている。例えば、2年次「電気電子工学演習」では、身近な家電の放出する電磁波を測定することにより、電磁波が環境に与える影響を評価し、考察させる中で、学生自らが主体的に問題意識を持って考察できるように、様々な家電の放出する電磁波の特徴や環境への影響の評価事例を紹介するとともに、自分で測定対象を選定し測定方法を考案できるよう、過去の研究事例を紹介することを通じて、創造力を養っている。

#### 【改善を要する点】

- 準学士課程の一部の科目において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されているほか、多くの科目の再試験において本試験と同一の問題が出題されている。また、専攻科課程の一部の科目において、複数年度にわたり同一の試験問題や期末レポート課題が出題されている。

**基準 6 教育の成果**

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

**【評価結果】**

**基準 6 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

当校は、平成 25 年度に、教務部が主体となり学生が卒業（修了）時に学習・教育目標（卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力）を達成しているかどうかを評価するための評価方法及び評価基準を策定している。その評価方法及び評価基準は、学習・教育目標（A）～（E）の各項目を達成するのに不可欠である科目を、項目ごとに設定し、これらの科目の単位履修状況にて学生の達成状況を評価するものである。この単位履修状況を卒業（修了）時に確認することによって、学生が卒業（修了）時に該当する学習・教育目標が達成できたかどうかを客観的・定量的に評価する。これらの評価基準に従って準学士課程卒業時及び専攻科修了時に調査を実施している。

これらのことから、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

教務部が主体となり、準学士課程卒業時及び専攻科課程修了時において、学習・教育目標に関する達成度評価を実施している。平成 25 年度においては、準学士課程で 130 人中 129 人、専攻科課程で 11 人中 9 人が学習・教育目標を達成している。

また、当校では実践的・開発的技術者の育成という観点から、各種資格の取得並びに各種学会発表を推奨している。そのための支援として各種受験対策講習会の実施等も行っている。

学生による研究発表は、近年発表件数が増加している。また、研究発表は専攻科生のみならず、準学士課程 5 年次生も行っている。研究発表テーマについても、産業界で先端技術と位置付けられる研究テーマだけでなく、地域貢献を目指した産官学共同研究テーマが多くなっている。学会発表は単に卒業研究・専攻科特別研究の成果を校外にて発表するという位置付けだけでなく、学生自身のコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を磨く手段として奨励している。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校における平成 21～25 年度の 5 年間の平均状況からみて、就職については、準学士課程、専攻科課程

ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は、100%と極めて高く、就職先も製造業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は、100%と極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校が定める学生が身に付けるべき学力や資質・能力に関して、卒業（修了）生を対象に卒業時に学生自身が達成できたかどうかを評価するために、教務部が主体となり、アンケートによる学習・教育目標の達成度評価を毎年実施している。また、全学生を対象にコース別・学年別の科目別達成度評価アンケートを半期ごとに実施している。アンケートはコース・課程別の（A）～（E）の項目に関してそれぞれ5段階（5：達成できた 4：やや達成できた 3：ふつう 2：あまり達成できなかった 1：達成できなかった）で学生自身に自己の達成度を評価させており、それらの結果は教務部にて集計したのちに各教員へ公開されている。これら一連の達成度評価アンケート調査を教務部が主体となり組織的かつ継続的に実施することによって、学生が当校卒業時及び単位修得時に身に付けるべき能力等に関する達成状況を定期的に評価・把握している。

また、卒業時における卒業生自身の学習・教育目標達成度評価アンケートの結果や、科目別の達成度評価アンケートの結果から、達成状況の平均値は「ふつう」以上が大半を占めている。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生が在学時に身に付けた能力・資質等が企業・大学でどのような評価をされているのかを調査するために、当校では進路指導部が中心となり定期的に学生の進路先へアンケート調査を実施している。直近では平成25年度末において準学士課程卒業生の就職先人事担当者、及び、進学先編入学等担当者へ調査用紙を発送し、卒業生アンケートを実施している。アンケート調査は、大きく分けて、卒業生自身が有している勤務に対する能力、工学的基礎学力、デザイン力、技術者としての倫理観、豊かな人間性の6項目について実施している。その結果いずれの項目においても、「満足」「やや満足」「普通」の回答を80%以上得ている。人物面・学力面に関しては論述式の調査を行っており、当校卒業生の実践的技術者としての素養を評価する意見が確認できる。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しており、また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

**基準7 学生支援等**

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

**【評価結果】**

**基準7を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

新入生や編入学生に対するガイダンスは、全ての入学生を対象とした説明及び入学年次別の説明を実施している。

全ての入学生・編入学生を対象とした説明では、保護者向けに、入寮説明会のほか、教務部、学生部、進路指導部各主事からの教育方針・学習・生活・進路に対する説明、総合システム工学科・専攻科の説明を行っている。新入学生・編入学生向けには、在校生全員も参加するなか、学生会活動・クラブ紹介・ボランティア活動紹介を実施している。

準学士課程1年次入学生向けのガイダンスは、1年担任団が中心となり、各関係部署と調整しながら『入学ガイダンス』を作成し、学生便覧とともに、新入生に配布し、ガイダンスを実施している。5日間の入学オリエンテーションでは、教務部、学生部、進路指導部、各主事及び各コース長、情報処理教育センター長、図書館長からの教育方針・学習・生活・進路・校内施設利用などに関する説明、総合システム工学科・専攻科の説明、ホームルームでの自己紹介や各委員の選出、課外活動や年間行事の説明などを実施している。さらに、新入学生間の交流の機会を設け、出身中学校を越えた仲間づくりができるように配慮している。

準学士課程4年次編入学生の入学ガイダンス及び専攻科課程入学生の入学ガイダンスも実施している。上級学年の入学生向けガイダンスでは、主に学校の沿革、教育方針、履修ガイド、校内施設利用等の説明を行っている。

また、準学士課程1年次生から3年次生には、週1回「特別活動」を実施し、年4回の定期考査や長期休暇前の注意事項、学校行事の案内等についてガイダンスを行っている。

当校では、準学士課程3年次から4つのコースに分かれる。コース選択は基本的に学生の希望に沿って行われている。2年次生を対象にコースガイダンスを夏休み前に実施し、各コース長又は担当教員により、各コースの学習対象分野、履修内容、要求される適性、取得奨励資格などについて説明し、保護者との相談を促して後日コース選択希望用紙を提出させている。

準学士課程4年次及び5年次でのガイダンスは進路関係が主であり、進路手続きの説明等を学年初めや長期休暇前に数回実施している。

学生の自主的学習の相談・助言の支援体制としては、オフィスアワーを設けてシラバスにその時間を明示している。専任教員については、シラバスに明示した時間以外にも、時間がある限り学生が訪ねて来れば相談・助言を行っている。また教員のメールアドレスを明示し、電子メールによる質問の受付・回答が

できる体制を整えている。さらに、進学指導は、講義担当教員のほか、学習指導室が実施している。特に、大学編入学筆記試験対策の勉強をしたい学生に対しては、学習指導室が支援をすることになっており、学習指導関連情報の集中・集積を行い、その成果を学生に還元している。そして、自主学習を求める学生に対して学習指導室へ誘導するために、掲示による募集、成績上位者・選択科目受講者に対する勧誘等を実施している。この結果、学習指導室プログラムに参加希望者が集まり、26年9月の時点で31人が参加している。指導方法は、放課後に随時相談を受け付けたり、長期休暇中等に補習授業を行ったりしている。指導成果は、学習指導室設置の前と比べ、編入学を希望する学生数が増加し、合格実績も向上している。

また、工学技術者として基礎力・応用力・実践力の求められる数学と英語については習熟度別クラスを設けている。入学時の実力試験結果又は前年度の学習成果に基づいたクラス分けを行い、年間を通じて学びやすい環境・知識欲に応えられる環境を提供している。習熟度に応じた講義を実施することで、学生の適性に応じた学習指導が可能になり、学習面における劣等生の減少、学習に高い適応力のある学生の発見及びそれらの学生の自主学習状況の向上につながっている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習スペースとして、図書館や情報処理教育センターがある。学生便覧に記載された手続きを経て、課外活動も含め、空き教室なども利用できる。

図書館は、平成23年度の名張市への移転の後、書庫・図書閲覧室ともに広がっている。また、平成15年度から始めた学生リクエスト図書購入制度を継続しており、学生の要望に応じてリクエスト図書を随時購入している。平日の閉館時間は18時、土曜日は9時から12時40分までの開館により、学生・教員の図書利用の需要に応えている。

情報処理教育センターでは、月曜日～金曜日は9時から17時まで、土曜日は9時から12時までパソコン、レーザープリンタ・B0型対応インクジェットプリンタ及びスキナーが利用できる。また、校内には無線LANのアクセスポイントが多数設置されており、メールサーバーやファイルサーバーへのアクセスが可能となっている。さらに、ウィルス対策ソフトウェアはもとより、校内標準利用のソフトウェア整備やeラーニング環境の提供も行っている。また、学生寮（教育寮）の食堂には無線LANが整備されており、校内と同じネットワーク環境を提供している。

教育寮の食堂は、定期考査期間を中心に、多くの学生が自主的学習の場として利用している。学生個人の学習はもとより、同級生同士の学習や、上級生による下級生の学習指導の場としても利用されている。また、全室、空調設備が設置されている。

高専会館では、当校学生、及び来校した保護者や地域住民も利用できるシステムを導入し、食事や飲み物を提供している。また、女子学生のコミュニケーションスペースの充実を目的として、高専会館内に女子学生女性教職員優先席を設け、学年の枠を越えたコミュニケーション環境を整えている。

1号館には、発表会や講演会、卒業研究発表会などに利用できる約300人を収容できる大教室（階段教室）がある。ここでは地域住民を対象とした市民公開講座も開催しており、これらは、工学分野、自然科学・社会科学・文化や歴史・地域社会を対象とした内容になっている。

近畿大学学園には、福利厚生向上を目的とした近畿大学学園学生健保共済会があり、医療費補助のほか、学術・文化・交流活動、スポーツ活動・ボランティア活動などを行っており、指定の厚生施設を利用

の場合1泊3,000円の補助金が給付されている。

これらのことから、キャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

当校は、学習支援に関する学生のニーズを、授業アンケート時の自由記述（3年に1回実施）や、オフィスアワーを利用した学生の要望の聞き取りによって把握している。

編入学希望者に対しては、学習指導室が中心に任に当たっている。就職希望者に対しては、進路指導室がその任に当たっている。また、進路指導外の学習ニーズに関しては、校内の組織的対応はなされていないが、各科目担当者による面談指導が実施されている。特に自主学習を求める学生に対しては、学習指導室へ誘導している。誘導方法は、掲示による募集、成績上位者・選択科目受講者に対する勧誘等である。

当校では、平成17年度から土曜日を休日から選択学習日としている。この土曜日や平日の放課後、夏季休暇を利用して、資格試験対策講座、中国語講座、韓国語講座、進学講座、補講講座を開設するとともに各種検定試験も実施している。これらの教育サービスは、当校学生であれば基本的に交通費が不要で受講することができ、学生に多くの資格・検定試験受験の機会とそのため講習会を提供している。

さらに平成18年度から主要な資格を取得した学生の校内表彰を開始し資格取得の奨励を進めている。これらの資格試験講座や各種検定試験を当校で開催した結果、資格取得の促進に役立っている。また、授業アンケート時に学生から資格取得に関する要望を聞く機会を設けている。

海外留学等の支援・相談に関しては、ネイティブの教員や留学経験があつて語学力の高い教員で構成される国際交流部が担当している。

中国の山西師範大学外国語学院、黄山日語職業学校、深圳外国語学校及びイギリスのミッドチェシャーカレッジと国際交流協定を締結しており、深圳外国語学校からは研究員を、ミッドチェシャーカレッジからは短期研修生を受け入れている。

イギリス・ミッドチェシャーカレッジとの交流研修では、平成15年度から教員、学生の相互訪問を続けている。平成26年度は、当校から教員2人、学生3人がミッドチェシャーカレッジを訪問し外国研修を実施している。平成25年度には、ミッドチェシャーカレッジから教員2人、学生2人が当校を訪問している。

その他、教職員・学生・地域住民が提携校である深圳外国語学校との交流を深めることを目的として訪問した実績もあり、オーストラリアのシモンズ・カトリック・カレッジからは教員と学生が当校を訪れている。

平成18年1月から平成19年3月まで、ロータリー財団の基金で当校学生とオーストラリアの高校生の交換留学が実施されている。

留学生については、深圳外国語学校や、中国やブラジルからの留学生を受け入れている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

障害等の特別な支援が必要と考えられる学生に対しては、コミュニケーションセンター（平成26年度の担当教員4人）と、担任、教務部、学生部、保健管理センター、カウンセラーの関連部署が連携を取り合い、その程度や保護者との面談内容に応じて、個別に対応を行っている。特別な支援の必要性判断は、保

健康管理センターの教職員2人、コミュニケーションセンターの教員3人、担任、心理療法士及び医師の助言に基づいて行われている。要支援学生に対しては、健康管理センター又はコミュニケーションセンターにて支援を行っている。特に、コミュニケーションセンターは、他の学生と接することのない空間を用意して、要支援学生の登校に配慮している。さらに、近隣中学校と当校間の連携・情報交換を行うことで、より良い支援業務の確立を目指している。

工業高等学校や普通高等学校からの編入学生に対しては、編入後に専門科目履修の基礎となる科目について、各専門コースにて編入生を対象とした科目設定又は補講を行い、基礎学力養成を支援している。また、応用数学は編入生だけのクラスを編成し、当校からの進級者よりも週2コマの補習を加え、かつ履修内容も変えて格差是正を図っている。

留学生に対しては、国際交流部が学習・生活・進路等の支援を行っている。留学生は当校が日本文化・社会への順応を支援する目的で開講している「留学生日本語」の補講を半年間受講した後に、相応年次に編入している。編入後も、「留学生日本語」の補講を実施して語学の支援を行い、日本語能力試験に合格するための補講も実施している。また、国際交流部顧問は中国の経済状況に精通しており、留学生の就職に関してアドバイザー的な役割を果たしている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

学生会の運営は、学生会費収入のほか、学校からの大会出場・クラブ活動補助費、保教会（近畿大学工業高等専門学校を支援し、教育の向上と学園の発展に協力をする会）や後援会からの補助によって賄われている。平成13年度から、学園祭に多くの補助金を投入し、学生主体で学園祭を盛り上げ、地域住民も参加するイベントとなっている。平成23年度の名張市への移転の後も、熊野市での学園祭と同様に名張地域住民も参加できる学園祭を実施している。さらに、熊野市との交流・橋渡しであり続ける学校となることを目指している。保教会からは学生活動補助費や学園祭補助費を学生会に補助している。平成25年度、保教会から、マイクロバス1台の購入資金援助があり、遠征用マイクロバス5台、大型バス2台を保有している。大型バス、マイクロバスの保有により、課外活動遠征や高専シンポジウム等の学会発表送迎や、資格試験受験の移動、オープンキャンパス参加者の送迎等にも活用されている。

学校再建のなかで、人件費を抑制した資金を、学生の給付奨学金や学生活動費（大会出場費、クラブ補助費、学園祭補助費等）に充てることにより、課外活動を含む学生活動の活性化を図っている。

課外活動では、指導者選抜やスポーツ成績の優秀な学生の入学などの効果によって、各種大会で好成績を挙げている。アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテストやソーラーカーなど、ものづくり活動の促進を図るための予算も拡充し、ロボット技術の専門家やプログラム技術の専門家も採用し、指導体制の強化を図っている。

これらのことから、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

当校には、学生部、健康管理センター、カウンセリングルーム、クラス担任が設置されており、学生の生活に関する指導・相談やアドバイスができる体制が整備されている。平成19年度からはコミュニケーション

ョンセンターを設置し、学生の生活面や教育上特別な配慮を必要とする学生への相談・助言を行うための体制を強化している。

学生部は、学生の生活、学生会、厚生、交通安全などの指導やアドバイスを行っている。保健管理センターは、保健管理センター長（教員）及び看護師1人を配置し、学生及び教職員の健康管理や傷病に対する応急処置を行っており、課外活動等学校管理下における学生の負傷等に対する学生健康保険制度もある。また、カウンセリング室には、学校心理士のカウンセラー（非常勤講師兼務）を配置し、心のケアについて学生・保護者・教職員との面談を実施することで、当該分野の相談対応を強化している。カウンセラーに英語授業の非常勤講師やクラブ活動の顧問を兼任してもらうことで、学生が日常的にカウンセラーと接触する機会を増やし、学生がより相談しやすくなるよう配慮している。

コミュニケーションセンターでは、学生が気軽に入室できる空間を用意している。当センターには、センター長の教員が1人、非常勤の教員が1人常駐している。当センター設置の目的は、学生と教員の会話を通じたコミュニケーション能力の涵養であり、教育上特別な配慮を要する学生に対する学習及び生活の支援を担当・学年主任・教務部教員・学生部教員などで組織的に実施している。クラス担任による経済面に対する助言は、当校の奨学金支援担当者への案内から始まる。そして、経済的理由によって学生が心理的不安定さを抱いた場合、担任がその不安を取り除くように努力している。また、担任は、奨学金・給付奨学金に応募する学生への助言や、担任所見の執筆にも当たっている。特に、当校独自の奨学金貸与に当たっては、その存在・内容について、該当学生への周知活動を行っている。

経済的支援として奨学金制度がある。奨学金制度として、日本学生支援機構をはじめ都道府県奨学金や市町村奨学金の公的奨学金制度と当校独自の近畿大学工業高等専門学校給付奨学金及び貸与奨学金がある。各種奨学金の案内は、当校ウェブサイト及び校内掲示板で行われており、学生は随時奨学金に関する情報を得ることができる。近畿大学工業高等専門学校給付奨学金は、学業・総合力優秀生に対して奨学金を給付する制度であり返還不要の奨学金である。また、公的奨学金に新規申込みを行ったが収入や順位付け等で不採用となった学生や済的理由で学費納入が困難な学生を対象として近畿大学工業高等専門学校貸与奨学金制度があり、1年次生から3年次生までは年額30万円、4年次生以上の学生は、年額50万円までの範囲で必要とする金額を無利子で貸与している。

また、近畿大学学園が定めた「ハラスメント防止のためのガイドライン」にのっとり、ハラスメント相談窓口（3人）と相談員補助（クラス担任、クラブ指導教員）を任命し、直接若しくは電話やメールでの相談を受け付けている。また同ガイドラインに基づき、防止委員会委員（4人）を任命し、ハラスメントを起こさない環境整備、啓発活動、教職員研修（6月にハラスメントを含む人権教育研修会を実施、12月にハラスメントに特化した研修会を予定）を行っている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

教育上特別な配慮を要する学生に対しては、コミュニケーションセンターの教員3人及び副として担任がその任に当たっている。指導方法は、担任が各教科担当者から収集した学習内容、講義ノートに基づいた自習を促している。また、各教科担当が学習時に発生した疑問点に応える環境を作っている。さらに、心理面の支援は、コミュニケーションセンターの教員が中心になって行っている。当該状況は、学生が可能な限り早期に回復できるように努めており、教室での授業に戻ることを旨としている。

留学生に対しては国際交流部が学習面や生活面などの支援を行っている。三重県私費海外留学生奨学金と日本学生支援機構私費外国人留学生等学習奨励費、当校独自の留学生給付奨学金制度等の奨学金の斡旋、「留学生日本語」の補講、就職試験用作文添削・面接練習などの進路指導を実施している。生活面では留学生は全員学生寮に入ることとし、日本での生活を支援する者が常に身近にいる態勢をとっている。

身体障害の学生は、現時点ではないが、不慮な怪我等によって歩行が困難になった場合に備え、本館及び3号館にはエレベーターを設置している。特別な支援が必要と考えられる学生の把握については、学生の訴え、担任の意見、保健管理センター教職員の意見、コミュニケーションセンター教員の意見、心理療法士及び医師の助言に基づいて総合的に判断している。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学生寮は、1～3年次生が入寮する百合が丘寮と4、5年次生が入寮する朝日町寮の2か所の教育寮と、主に4年次生及び5年次生、専攻科生が入寮する8か所の提携寮がある。

寮生活は近畿大学学園の建学の精神である「人格教育」を行うよき場であると捉え、教員の寮務主事・寮主任・寮監とともに、学生による寮長（5年次）及び副寮長（4年次）が寮生の指導に当たっている。学生寮の規則や寮生活の心得は、入寮時に学生及び保護者に説明している。平成19年度よりクラブ講師を務める非常勤講師が寮監として寮各階に居住し24時間体制で寮生の指導・助言等に当たる体制を確立している。平成23年度から、名張市への移転に伴って寮の設置場所が分散し、現在寮監として非常勤講師6人及び専任教職員2人が対応している。寮生活における諸問題は、寮運営委員会、寮生活改善委員会、給食委員会が、保護者、寮主任、指導寮生、一般寮生の意見を取り入れ対処している。寮食堂は、エアコンが完備し、快適な環境で食事できるようになっている。食事内容は給食委員会や宿直教員の夕食モニターによって改善を図っている。

学生寮の改善によって寮生数は平成12年より年々増加している。平成23年度に熊野市から名張市への移転に伴って自宅からの通学であった者が寮や下宿での生活となった学生に対して、相応の支援を行っている。

これらのことから、学生寮が、学生の生活及び勉学の間として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の進路に関する事項は進路指導部が統括し、各コースや4年次及び5年次担任が進路指導する体制が整っている。進路指導部は、各企業より寄せられた求人のデータベース化や公開、進路対策の立案、学生受入企業や大学編入学の新規開拓、大学編入学試験の過去問題取り寄せ、進路先集計などを担当している。進路指導部資料室には、会社資料が約1,400社、進学資料が約400大学あり、企業検索用のパソコン設置などによって、全学生がいつでも閲覧できる体制を整えている。また、進路に対する取組方や対策についての進路説明会を、4年次生を対象に11月に、5年次生を対象に4月に開催し、及び三重労働局による労働法に関する講話を実施している。

4年次及び5年次担任は進路指導主事と連携をとりながら、学生一人一人の進学・就職調査や個別面談を実施し、応募書類の準備や手続き、履歴書等の添削、筆記試験対策、面接試験の模擬練習など指導とアドバイスを行っている。

進学指導に関しては、学習環境の更なる充実を目指して、平成25年度に学習指導室を開設し、指導を行

っている。学習指導室では、主に学習意欲の高い学生を対象として、低学年のうちから知識の定着・応用力の養成などを目的に、集団学習指導や個別学習指導を行っている。高学年向けに受験対策の補習講義も実施している。平成25年度は計17人が受験対策補習講義に参加している。

専攻科生に対する就職・進学指導は、4年次生の指導時に一緒に実施している。また、専攻科生に対して求人情報を校内掲示しており、進路指導室にて随時、個別進路指導も実施している。この結果、専攻科修了生の100%が修了までに進路を決定している。

これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

**基準 8 施設・設備**

- 8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

**【評価結果】**

**基準 8 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

- 8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

当校は、本館、1号館、2号館、3号館、4号館、図書館、体育館、高専会館（食堂）、学生会館のほか、雨天練習場やグラウンド等の体育設備からなる。

当校の校地の面積及び主な建物の面積は、高等専門学校設置基準の校舎の面積に関する基準を満たしている。

授業に使用する教室は、本館に12室（理科室1室、専攻科生3室、5年次生2室、4年次生2室、3年次生4室）、1号館に3室（大教室1、中教室2）、2号館に9室（2年次生4室、1年次生4室、合同1室）、3号館に6室（4年次生1室、5年次生1室、情報処理教育用：CAI、CAD、CAE、CAL室）あり、全ての教室に空調機が設置されている。本館には、通常の教室のほか、企画広報室、入試部、事務部、学生部、進路指導室、保健室、寮務部、教務部、コミュニケーション室、国際交流室などの教育支援部署が設置されている。図書館には、ドラフターを設置した製図室と建築デザイン室が設けられており、それぞれ機械システムコース、都市環境コースの学生が使用している。

卒業研究、工学実験、工作実習などを行う実験・実習室は、主に4号館1、2階と2号館3階、3号館1、2階に分かれている。また、アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト、エコマイレッジチャレンジ、ソーラーカーなどの課外活動は2号館1階の「ものづくりスペース」で行われている。

情報処理教育用の施設としては情報処理教育センターがあり、パソコン41台設置のCAI教室とCAE教室、CAD教室、パソコン31台設置のCAL教室が設置されている。そこで視聴覚設備やeラーニングなどが、情報処理教育はもちろん語学教育や映像音響等の視聴などにも活用されている。

情報処理教育センターの教室利用はイントラネット上で施設予約を行い使用することになっており、情報処理教育や語学教育によって利用されている。平成23年度には校内各所に無線LANを整備し、ノートパソコンを用いて自習や授業ができるようにしている。

校内には、グラウンド1、グラウンド2、雨天練習場、体育館（半面は武道場として使用）が設置されているほか、百合が丘寮（1～3年次用の教育寮）にはテニスコートが付設されている。

これらの全ての施設・設備はバリアフリー化されている。また、本館1階、図書館1階、1号館1階、3号館1、2、3階、高専会館、体育館、学生会館には障害者用トイレが設置されている。

さらに、当校では、低炭素化社会実現に向けて、以下のエコキャンパス推進事業を行っている。

〈断熱フィルム設置〉

平成24年度に「断熱フィルム設置工事」を行っている。設置場所は、本館・1号館・2号館・3号館・4号館・高専会館（食堂）・図書館・体育館であり、これは、冷暖房使用の低減化を目指したものである。これは、災害時におけるガラス飛散防止の効果も併せ持っているため、省エネ効果と安全対策の両面から効果が得られる。

〈冷暖房〉

日常から低炭素化社会の実現に向けて、温度設定も冷房は28度・暖房は20度を目安に温度設定しており、空調機集中管理システムを設置している。

〈電力監視〉

デマンド管理については、最大電力使用状況・予測電力使用料を監視するECOナビ（中部電気保安協会）を設置し、常時把握するようにしている。

〈職場環境〉

教職員のクールビズ等の制度も導入しており、職場環境において円滑推進に努めている。また、教職員・学生には、無人教室及びトイレ等に至っても、節水・節電を心がけるように指導し、関係者全体で低炭素化社会実現に向けて取り組んでいる。

日常的な安全管理状況については、業務委託契約に基づく施設・設備管理を協力会社へ委託している。

学生に対する安全教育の実施状況については、避難訓練、薬物乱用防止、交通安全、防災教育、実験の安全と応急処置、落雷事故防止等を実施している。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報処理教育用施設として、情報処理教育センターが設置され、情報処理教育センター利用規程に従って学生及び教職員が利用している。この施設は平成23年度春の移転時に設備更新が行われている。

当校では、希望学生にノートパソコンの一日貸出を行っている。これらの設備は、プログラミング実習、シミュレーション、文書作成、表計算ソフトでのデータ処理、工学実験や卒業研究におけるデータ分析、論文・プレゼンテーション資料作成など広範囲に活用されている。全ての教室に有線LANを整備しているほか、無線LANのアクセスエリアを順次拡大しており、学生は自学自習を場所を問わず行うことが可能となっている。

また、情報処理教育センターの学生PC利用室は、平日では午前9時から午後5時までの授業がない時間帯に学生に開放され、校内LANでファイルサーバーやeラーニングサーバーやプリンタ等を利用できるため、学生が自学自習や課題レポート作成に利用している。電子メールは、ウェブメールサーバーにより、校外からブラウザで簡単に利用できるようになっている。

ソフトウェアに関しては、情報処理基礎教育や各コースのニーズを考慮して、プログラミング言語統合開発環境、CAD等を中心に整備している。

情報処理教育センターは3人の専任教員、1人の非常勤教員、2人の事務職員が管理しており、機器設備のメンテナンスをはじめ学生貸出ノートパソコンの修理や教職員・学生サービス等を行っている。

校内LANは、大きく教職員用LANと学生用LANから構成されている。ネットワークセキュリティについては、ファイアウォールやアンチウィルスサーバーを設置するほか、ネットワーク監視、LANカ

メラによる監視、学生LANから教職員LANへのアクセス禁止などの対策を行っている。学生に対しては、低学年のうちの情報倫理教育をはじめ、学生便覧、電子マニュアル、掲示によって啓発している。

情報セキュリティポリシーについては、平成25年4月1日付けで学校法人近畿大学セキュリティポリシーが策定され、学校法人全体を管轄する総合情報システム委員会において、運用細則の議論が進められている。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

図書館は、図書館長、図書館長補佐、司書2人の4人で運営している。収容人数は112人（個室6）である。開館時間は、9時から19時（ただし、冬季期間は9時から18時）となっている。蔵書及び視聴覚資料の総数は42,419冊（点）であり、平成22年度より、毎年400冊以上ずつ新しい図書が増えている。図書、雑誌等は規定された整備方針に従って整備されている。学術雑誌・専門雑誌等に関しては、学生や各コースの教員のリクエストを受けて購入している。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

**基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム**

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

**【評価結果】**

**基準 9 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

各教員の教育活動データ、定期試験問題・解答・全学生答案、レポート・小テスト、工学実験報告書・製作作品、卒業研究論文集・特別研究論文集などは全て教務部で保管している。成績については、ネットワーク成績処理システムによって、授業担当教員、担任、教務部の流れで収集・整理され、サーバーに保管されている。複数の教員で担当する科目については、教科主任、共通教育科長、各コース長が責任を持ってまとめることになっている。

教育効果を反映する授業アンケートや達成度評価及びそれらの集計結果、さらに各教員の授業改善計画書などについても教務部に保管している。

教育の評価に関しては、当校運営組織としての運営会議や、機械システム、電気電子、情報コミュニケーション、都市環境のコースごとに開催される会議、英語、数学、国語などの教科別会議で評価実施方針が議論されている。直接的には各コースや教科により評価しているが、そのために適時コース会議や教科会議を開催し、共通理解を図っている。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

教務部の業務の中に、学生授業評価アンケートや達成度評価アンケートの実施、公開授業の実施、授業改善サポートがある。当校における学生による授業評価アンケートは毎年2回、達成度評価アンケートは年度末に、いずれも教務部の指示で全校一斉に実施される。平成25年度は、前期期末試験後及び後期期末試験後に当校ウェブサイトによるアンケート調査を実施している。学生はホームルーム担任と教務部担当の指示の下でパソコンを用いてアンケートに回答し、教務部はアンケートを集計しその結果を各コース長・教員に連絡している。その後、各コース及び教科単位で会議を開催し、結果の分析及び授業改善計画を立案して授業改善計画書を教務部に提出している。教務部にまとめられた授業改善計画書は、学校長へ提出され授業改善のための資料として使用している。なお、授業評価アンケートには、担当教員の授業に対する評価以外に学生自身の学習態度及び学習達成度を問う項目が含まれている。さらに、学生の意見が直接学校長に届くように電子メールアドレス（通称目安箱）を設け、学生に周知を図っている。学校長へ届いた意見で対応が必要と認められた件は、学校長より関係部署に指示し、学生からの要望・苦情をもとにした教育環境の改善を図っている。改善具体例として教員の声の大きさ、定期試験後の答案返却徹底、

定期試験不合格者への対応、工学実験での安全性対策などがある。なお、目安箱は学生だけでなく保護者も利用できるようになっている。

学校外からの意見聴取の手段としては、学校外の有識者からなる外部評価委員会制度、保護者授業参観、保教会がある。外部評価委員会は、平成16年度に発足し、15人の外部評価委員から構成されている。平成19年2月と平成23年12月には外部評価委員会が開催され、自己評価書は教育の状況に関する自己点検・評価における評価項目・評価基準の設定に不十分な点があり、評価結果が不明瞭であるものの、その前年度版自己評価書をもとに教育の状況や教育に対する考え方など多方面からの評価があり、評価結果は「外部評価報告書」としてまとめられている。

毎年1回（平成25年度において11月）保護者授業参観を実施し、参観後に各担任が保護者と面談して意見や要望等を聴取している。

保教会は、保護者と学校長、事務長、教務主事、学生主事、寮務主事、進路指導主事、学年主任等が出席する総会（年1回5月の連休前）と運営委員会（年2、3回）を実施している。保教会の総会では、学校内における事業報告を保護者に説明するとともに授業の状況や学校施設・設備等に関して保護者の立場からの意見聴取も行っている。

これらのことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、おおむね適切に行われていると判断する。

9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

教育の状況に関する改善がどのような検証結果に基づくのか不明瞭であり、PDCAに沿った改善システムが構築されているとはいえないものの、当校では、授業評価アンケート、授業達成度評価アンケート、学校長直接の目安箱、保教会のほか外部評価委員会などにより、学生や保護者の要望、第三者による評価・意見を収集するシステムを構築している。これらの結果は、運営会議や教職員会議などで各担当部署長や担当教員に報告し対応を指示している。特に教育課程変更・学則変更に関しては、教務部が各コース、共通教育科、学習指導室、学生部などから要望を収集し、教務主事、共通教育科長、コース長、教務主事補・主任・担当、他からなる教務委員会を開催して変更の必要性について議論している。議論の結果、変更すべきとなった事項については、教務主事が校長に提案している。平成17年度より毎年実施している学生による授業評価の中で、開講希望科目や教科内容の要望調査を行っている。パソコンの操作法あるいはパソコン応用（CAD）に関する授業、資格取得に焦点を当てた授業内容に関する教育要望に基づき、CAD科目の充実、資格取得を意識した授業内容の変更や資格取得対策講座の開設等を実施している。平成17年度より土曜日を「選択学習日」とし、選択科目や各種補講を開講して学習意欲のある学生が登校して授業を受けられるようになっている。平成25年11月教務委員会が開催され、次年度以降の教育課程変更・学則変更について検討が行われ、情報コミュニケーションコースの変更、工学基礎科目における基礎学力を高めるための演習等科目（選択科目）の追加、機械システムコースの選択科目「プラスチック成形加工」の追加、防災リテラシー科目の追加が行われている。

学生や保護者の要望、第三者の意見や社会からの要請などをもとに、継続的な教育課程の見直しを実施している。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムがおおむね整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

授業内容、教授技術等の改善としては、各コース及び各教科で評価分析された授業評価アンケート結果を各教員に配布し、個々の教員が学生による授業評価結果に基づき、自己分析、改善計画について記述する授業改善計画書を作成することにより後期授業及び次年度授業の学生評価の向上や改善を図るよう継続的に努めている。改善の一例として、大人数クラスにおいて早期に学生の氏名を覚えることや自己学習を向上させるために夏季休暇中の課題を与えるなどがある。

また、毎年教員は、学習指導・学級経営・生活指導・寮生活指導・部活指導の教育業績、管理運営・校務分担、学術・文化・スポーツ業績、社会活動について成果及び活動内容について5段階の自己評価及びその根拠理由について記載する教員業績評価自己申告表を学校長に提出している。

さらに学術・文化・スポーツ業績に関しては、論文、学会発表、科学研究費補助金申請、受託研究、講演会講師、新聞・テレビ取材、各種スポーツ指導等の各実績について記載する教員業績表を地域連携テクノセンターに提出している。これらを通じて個々の教員が継続的改善を図っていることを学校として把握している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

平成12年より研究活動の活性化を目指すため、それまで均一に配分されていた教育研究費を、各教員に一律定額配分される教育研究費と教員から研究費及び学会旅費を別に申請する方式に変更し、高価な測定機器や実験機器の購入、複数回の学会発表及び聴講が可能となっている。

また、平成17年には、企業、公官庁、大学等との共同研究を目的とした100万～300万円までの研究費を助成する研究助成金制度を設けており、平成25年度は14件の共同研究の内11件が研究助成金を活用している。これら教員の研究や共同研究は、5年次の卒業研究や専攻科の特別研究のテーマとして5年次生及び専攻科生も研究に携わっており、実学に適合した教育を提供している。学会発表においては、教員による発表もあるが、専ら専攻科生及び5年次生が学会発表を行っている。

当校における各教員の研究内容について地元企業や公官庁等に周知するとともに共同研究の機会の場として名張市・民産学官連携推進協議会が名張市への移転の後に発足し、毎年5月に当校で開催している。また、この開催中に各地元企業や公官庁が自由に意見交換を行えるように教員の研究内容のポスター展示及び説明も行っている。この協議会の実施により地元企業や団体の研究要望や依頼による産官学共同研究が進められ、専攻科生及び5年次生も共同研究に参加できる機会が多くなっている。平成25年度には、民産学官交流会を開催し、参加者と意見交換を行い、地元企業や団体の要望や依頼による産官学共同研究を推進させ、専攻科生や5年次生に対して他の研究分野に携われる機会の拡大を図っている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

当校のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）としては、新任教員研修会、コースや教科の研究会、教員相互の公開授業、人権研修会がある。新任教員研修会は、着任後行われる3日間の新任教員研修であり、当校の教育理念、目的、学習目標、組織運営、学生の状況・特色等を当校の各部署がそれぞれ担当して説明し、授業の実施方法、板書技術、定期考査の実施・成績評価方法等を指導している。また、毎年定期的実施される近畿地区高等専門学校新任教員研修会や独立行政法人国立高等専門学校機構主催高等専門学校新任教員研修会にその年の新任教員全員が参加し、先輩教員の講話、他高等専門学校教員との情報交換等によって高等専門学校教育の担い手としての動機付けや教育内容改善例を入手する場としている。コースや教科の研究会としては、長岡技術科学大学や豊橋技術科学大学で実施される教員交流研究集会や近畿大学附属学校教育研究会がある。技術科学大学での教員交流研究集会は、各コースがそれぞれ参加しており、高等専門学校と技術科学大学が今後の教育連携について意見交換を行っている。近畿大学附属学校教育研究会は、近畿大学学園に設立されている高等学校7校、中学校6校、小学校1校及び当校から構成される研究会であり、主として一般科目担当教員が参加し教育技術を学ぶとともに中学や高校といった学校の違いを超えた情報交換の場になっている。公開授業は、適宜実施しておりあらかじめ選出した授業を原則全ての教員が参観し、参考となった箇所、自分の授業に取り入れたい箇所、意見などをまとめて公開授業結果報告書を提出している。

近畿大学では年2回全学FD研究集会が東大阪キャンパスで開催されており、外部講師を招いた講演を聴講する機会が提供されている。名張市移転後は、毎回当校教職員が参加している。人権に関する研修については、近畿大学の人権問題研究所から講師の派遣を依頼し、全教職員を対象に校内における教員間又は教員と学生間における各種ハラスメントや人権差別等の防止啓発の研修会を毎年実施している。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

教育支援者は職員が該当し、事務部をはじめ、教務部、入試部、進路指導部、情報処理教育センターの各部署に配置され、奨学金関係や進路関係など学生に関する業務、科学研究費補助金など教員に関する業務、入試や教務等学校全体に関する業務等に携わっている。また、工学実習・実験における工作機械の取扱い指導や卒業研究やクラブ活動で生じる部品加工等に携わる技術職員も配置している。職員は定期的に研修を受講する機会が設けられており、職員の業務に必要な研修を受講している。

技術職員に関しては、グラインダーやアーク溶接、ガス溶接などを工学実習等で使用することがあるため、労働安全衛生法に基づく安全教育を必要に応じて受講している。

これらのことから、教育支援者等に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

#### 【改善を要する点】

- 学校構成員及び学外関係者からの意見聴取をもとに教育の状況に関する自己点検・評価を実施しているものの、評価項目・評価基準の設定に不十分な点があり、評価結果が不明瞭である。
- 教育の状況に関する改善が行われているものの、それらがどのような検証結果に基づくものであるのか不明瞭であり、PDCAに沿った改善システムが構築されているとはいえない。

**基準 10 財務**

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

**【評価結果】**

**基準 10 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

10-1-1① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

また、債務の状況については、当校単体の経常収入規模から判断して過大な債務超過の状況にあると認められるものの、債務のほとんどが設置者である学校法人からの内部借入金となっており、学校法人からの支援が十分である。なお、設置者である学校法人は、平成 17 年度に格付投資情報センターから AA- (安定的) の評価を取得しており、現在も維持し続けている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、教育研究活動を安定して遂行できる財務基盤を有していると判断する。

10-1-1② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

当校の経常的収入は、学生生徒等納付金、手数料、寄附金、私立大学等経常費補助金、資産運用収入、事業収入等で構成されている。平成 25 年度における当校の学生生徒等納付金に対する人件費の割合は 139.9% であり、現状では、設置者である学校法人からの繰入がなければ、当校単独では経営が成り立たない状況にある。しかしながら、名張市移転に伴い、徐々にではあるが入学者が増え、財務状況は少しずつ上向いており、移転後、法人からの繰入は減少しており、収支改善傾向にある。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-1-1③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

外部資金獲得については、専任教員に対して校内電子メールで外部資金の公募の状況を通知するほか、共同研究推進のために地域連携テクノセンターが名張市産学官共同研究会を組織している。また、外部の補助金に関する説明会に参加している。

ただし、外部資金獲得のために教員の意識高揚を促す取組については、教員に対する電子メールでの情報提供以外は、特段行われていない。

これらのことから、外部の財務資源の活用策を策定・実行については不十分であると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に関する予算は、法人本部からの予算申請要請に基づき、経常予算については当校事務部で各部署の前年予算及び実績を勘案して決定し、各部署で具体的な費目に割り振りを行っている。また、経常外予算については各部署より当校事務部へ申請することとしている。このようにして集計される予算申請額は校長の了解を受け、法人本部財務部に申請し、理事会及び評議員会において審議・決定される。決定された収支計画は法人本部財務部より会計単位責任者である当校事務長に通知され、それを受けて事務長より各部署の予算管理者に連絡している。

また、教職員組合の予・決算説明会を通して教職員に周知を図っている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

当校では、名張市移転に伴って同市から現物寄附を受けた平成23年度を除き、ここ数年、消費支出超過額が3～4億円となっており、当校単独では過大な支出超過となっている。移転後、徐々にではあるが入学が増加しており、学生募集活動の強化を図っているものの、消費支出超過の状況は当分の間継続することが予測されている。当校単体としてはこのような状況であるが、設置者である学校法人から学校運営に必要な予算が配分されており、学校法人の平成25年度帰属収支差額は10,552百万円となっている。

これらのことから、予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

当校の予算編成方針は「(1) 財源の計画的確保」「(2) 収入に見合う支出予算の編成」「(3) 最少の予算で最大の教育研究効果を図るよう努める」「(4) 多大な支出を要する新規事業は極力控える」「(5) 各会計単位の戦略、方向性を充分反映する」を目標としている。

経常予算については事務部から各部署に対して、前年予算及び実績を勘案した額を提示し、その額を各部署は業務方針に従い振り分けを行っている。また、研究費については、研究費制度運営委員会で各種校内研究費配分を決定し、執行している。

施設設備・修繕など高額である事業・臨時予算は、事業計画に従って作成する。なお、平成26年度より数年間は、老朽化した校舎の改修・修繕に重きを置くこととしている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

当校では、私立学校法に基づき、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書を、事務所に備え置き、在学生及びその他の利害関係人からの請求があった場合は当該法令に従い閲覧に供している。また、財務諸表等については近畿大学ウェブサイトで公表している。さらに、組合本部に対しては、法人、近畿大学本部、各会計単位の予決算の説明会を実施し、組合支部に対しても、工業高等専門学校の子決算説明会を実施している。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

当校の財務に関する会計監査は、監事の監査、私立学校振興助成法に基づく会計監査人の監査及び当校の事務所管である監査室による内部監査を行っている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

**【改善を要する点】**

- 科学研究費補助金、受託研究費等の外部研究資金の獲得への取組が不十分である。

**基準 11 管理運営**

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

**【評価結果】**

**基準 11 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

当校の管理運営は、学校法人近畿大学の管理運営方針、規則の下で当校独自の管理運営を行っている。

学校法人近畿大学の管理運営は、大きくは寄附行為、学則、職制、事務組織規程、職員就業規則、併設学校学則によって、運営されている。

学校法人近畿大学寄附行為は、第4条に、設置する学校として、短期大学、附属高等学校などと並んで、工業高等専門学校が記載されている。また第14条には、この法人の業務の決定は、理事会によって行うとある。第7条には、理事は評議員の中から選任したものを含むことが記載され、さらに第17条には評議員は高等専門学校の校長を含むことが記載されている。また第22条には法人の解散を含む重要事項については、理事長が評議員会の意見を聞かなければならないことが記載されている。

職員に関しては、学校法人近畿大学職制に決められている。第2条に高等専門学校を含む近畿大学学園の職員は学校法人近畿大学がこれを任命又は委嘱することが記載されている。さらに第26条において「近畿大学工業高等専門学校長は、学長の推薦に基づき理事長が任命する」「教授、その他職員は、校長の推薦に基づいて、又は意見を聞いて任命又は委嘱する」と定められている。第28条に、校長等の職務について「校長は、校務を掌理し、所属職員を監督する」、副校長及び校長補佐は「校長を補佐する」、教務主事は「校長の命を受け、教務に関することを掌理する」、学生主事は「校長の命を受け、学生の厚生補導に関することを掌理する」、寮務主事は「校長の命を受け、在寮生の監督指導に関することを掌理する」と定められている。

当校の意思決定は、近畿大学学園の意思決定システムに準じながら行われるものであるが、改革提案については、校長からの理事長への上申、理事長の了解、校長から近畿大学園事務当局への決裁書提出、関係当局者の合議、常勤理事・理事長承認を経て進めている。

当校では、各種の会議・委員会を組織している。当校の運営に関する最高の意思決定会議は、校長以下、事務長、副校長、校長補佐による執行部会であり、その意思決定は校長の承認を必要としている。日常的な運営は、各部門の長で構成される運営会議で行っている。運営会議には、執行部会の構成員に加え、3

主事、科長、コース長が参加するが、その他の部門の長は必要に応じて参加している。教職員会議は原則として全教職員が参加し、ここでは主に主要な決定事項の徹底が図られる。委員会の決定事項は校長に承認された後に、学校内部に周知されている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

当校では、教育・研究・管理運営に関わる統括責任者である校長が、指導力を発揮できるよう、部・室及び委員会を置き、学校運営の効率化を図っている。

校長の指揮の下、学校の管理運営には、校長、研究主席（校長補佐と同格の役職）、主事、科長（コース長）が主催する学校の運営に関わる各種委員会、運営のための重要業務を処理するための教務部などの各部門、さらに日常的な事務処理を行う事務組織が関わっている。また、外部からの苦情、要望等に関しては、直接の対応は校長補佐が行い、内容の如何にかかわらず、校長に報告・指示を受ける体制となっている。

学校運営に関わる重要事項の審議を校長自身が招集して行う部会・会議には、執行部会、運営会議、教職員会議があり、定期的に会議が開催されている。執行部会は、事務長、副校長、校長補佐4人が参加する、最高意思決定のための委員会である。重要な管理運営に関わる事項は、3主事・科長・コース長など部門の長も参加する運営会議にて審議が行われる。その決定事項は、校内イントラネットで全員に伝達されるとともに、重要事項は教職員会議で、直接校長より全員に周知・徹底を図っている。

校長以下教員組織において、学校運営のための重要業務を処理するため、総合システム工学科、専攻科、共通教育科、教務部、学生部、寮務部、図書館、情報処理教育センター、入試部、進路指導部等が設置されている。また事務長を通じた事務部門も校長に帰属しており、日常的な管理系の事務業務を行う事務部を管理している。一方事務部門には、教務部など事務部門以外に所属している者もいて、当該の日常業務を行っている。

事務担当者は、兼務の事務長のほか、専任職員、嘱託職員、契約職員（技術員含む）、定時職員によって構成されている。平成26年度は、専任職員3人、嘱託職員1人、契約職員7人、定時職員7人という組織で運営している。一部の教員は、学生とのインターフェイス部分を中心とした管理的な事務的業務も担っている。教員が参画することにより、国際交流、入試・広報などの業務では、事務職員とのコミュニケーションロスもなく、効果的な戦略、実行が可能になっている。

近畿大学には、近畿大学学園例規集に各種規程が整備されており、第1章 寄附行為等、第2章 学則、第3章 組織・職制、第4章 庶務、第5章 人事・給与、第6章 研究・研修、第7章 財務、第8章 施設・管理、第9章 教務、第10章 学生、第11章 図書館、第12章 共同利用等、第13章 研究所等、第14章 通信教育、第15章 併設学校、第16章 その他、第17章 附録と分類され収録されている。近畿大学教職員は近畿大学ウェブサイトログインすることでいつでも閲覧することができる。例規集の中には学園全体に適用されるものもあり、当校独自の規程も第15章併設学校に収められている。

危機管理における体制については、当校校務分掌規程第3条に記載のように、校務組織の一つとして安全管理室を設け、防災計画に関する事項やその他安全管理業務に関する事項を任務としている。また、危機管理における体制としての活動状況は、安全管理室が主体となって、年1回名張消防署の協力を受けて総合避難訓練を実施している。地震発生・火災発生を想定した避難訓練及び消火器の使用や煙体験による

消防訓練を実施している。

これらのことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しており、また、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

11-2-① 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

当校は開校地三重県熊野市での学生数減少を打破するため平成 12 年より大規模な改革を行ってきた。この時の現状分析結果、施策及びその効果について『近畿大高専ジャーナル 21 世紀改革』にまとめている。また、学校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価において、学校として策定した評価基準が不明瞭であるとともに、評価結果の公表の仕方についても十分とはいえないものの、高等専門学校機関別認証評価や J A B E E（日本技術者教育認定機構）審査を契機に自己点検・評価を実施している。これらは自己評価書又は自己点検書として冊子にまとめている。作成した自己評価書をもとに外部評価委員会を実施し、その評価結果は外部評価報告書としてまとめている。この時の評価基準は機関別認証評価の基準に準じて使用しているが、今後当校独自の基準の追加等の見直しを計画している。当校は、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備等の総合的な状況に係る分析を継続的に行っている。

これらのことから、自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対しておおむね適切に行われ、かつ、その結果が公表されていると判断する。

11-2-② 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

平成 16 年に外部評価委員会を設置することを決定し、近畿大学工業高等専門学校外部評価委員会規程を定めている。委員の任期は 1 年（再任可）であり、平成 25 年度の外部評価委員は 15 人で、教育経験者、地域首長や地域商工会議所会頭、地域有力企業経営者等に委嘱している。

近畿大学工業高等専門学校外部評価委員会規程に基づいて、平成 19 年 2 月 7 日及び平成 23 年 12 月 15 日に外部評価委員会を実施している。いずれの場合もあらかじめ自己評価を行い、その結果をまとめた平成 18 年度自己評価書及び 23 年度自己評価書を外部評価委員に配布し、事前にコメントをもらった上で外部評価委員会を開催し、施設見学、自己評価内容の説明、外部評価委員の意見及び議論の流れで実施している。

外部評価委員会開催後、その検証結果を外部評価報告書としてまとめている。教務部内に当校の各種評価資料・広報資料・活動記録等を 1 か所に保管しており、過去 2 回の外部評価報告書も保管されているので、教職員はいつでも閲覧することが可能となっている。また、当校ウェブサイトに掲載しており、学校構成員のみならず広く公開している。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されていると判断する。

11-2-③ 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

当校では、自己点検・評価を数年ごとに実施し自己評価書としてまとめている。自己点検・評価の基準については、主に認証評価の基準を利用しているが、教務部では、学生の履修に関すること、教員の業務への取組状況等、学生部では、学生の満足度チェック、学生の生活指導、クラブ活動、校内の清掃等に関

すること、寮務部では、寮の運営、寮生活に係ること、進路指導部では、進路状況評価、就職活動問題、企業のニーズ等に係ること、入試部では、当校の志望者・受験者状況等に係ること、各コースや共通教育科では、教育課程や授業・実習に関する事について点検・評価を実施し、状況把握・問題の吸い上げを行っている。これらの評価は、運営委員会で部署長が校長に報告し、改善が必要とされることは、各部署や各コースにフィードバックされるとともに、教職員会議等で周知・指示を行っている。

外部による評価結果は、評価を受けた校内担当者から校長を通じて学校内に周知され、検討される体制が整っている。この検討には校長も参加することから、必要な場合には運営会議、執行部会も開催し、可能な改善策は実行に移されることになっている。外部評価委員からの「女性教員増にも配慮してほしい」という指摘に対して、女性教員を積極的に採用する方針を掲げ、平成 19 年度に専任教員 1 人、非常勤講師・寮監 1 人を新たに採用し、さらに女性の非常勤講師を授業外でも図書館に配置している。また、平成 22 年度は専任で 3 人、非常勤講師・寮監で 2 人、さらに女性の非常勤講師を授業外でも課外活動に配置し、女子学生を中心とした種々の相談にも対応するなど、女性教員の活躍の場の拡大を図っている。さらに、認証評価により指摘された事項に関しても、校内の改善検討会議を経て、旋盤の新規購入・旧型機との代替や図書館の閲覧室リニューアルを実施している。

平成 23 年度外部評価委員会の評価結果を受けて、各校務分掌部署長、外部評価委員会事務局等によって開催された改善検討会において、それぞれの指摘事項に対して改善策又はその方向性を議論し担当部署を明確にしている。その後担当部署を中心に速やかに改善を実施している。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

11-3-① 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

認証評価の結果や外部有識者の意見に基づき種々の改善を実施している。工作機械の老朽化の指摘に対して、老朽化の激しい旋盤の台数分の旋盤を購入し更新を実施している。また、図書館の閲覧室等に関する指摘に対して、図書館用机・椅子の購入、閲覧雑誌ラックの購入等を行いリニューアルを行っている。

また、平成 18 年度に実施された外部評価委員会における提言については、建学の理念・教育理念等の学生への継続的周知、名張伊賀地域住民への当校の PR、情報処理教育センターにおける他教科との連携の工夫など、できるものから実行に移している。

これらのことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

当校の目的は「人に愛され、信頼される、尊敬される、新時代を担う技術者を育成すること」である。この中の新時代を担う技術者を育成するために、各種専門性を有する客員教授を採用することにより、当校の目的を達成するようにしている。客員教授は人文科学・社会科学分野有識者や企業経営者・ものづくり著名人などから構成され、授業又は講演を通じて高度な知識を教授している。

その他、課外活動における名張市・伊賀市のスポーツ施設の活用、毎年夏季休暇中に行われる豊橋技術科学大学の体験実習、長岡技術科学大学のオープンハウス（体験学習）、1～3 年次生を対象とした科学技術振興機構主催のサイエンスキャンプ等への学生の参加により外部の教育資源の活用を図っている。豊橋技術科学大学の体験実習及び長岡技術科学大学のオープンハウス参加者には所定の提出物の評価によって、インターンシップとしての単位認定を行っている。

平成 24 年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に「近畿地区 7 高専連携による防災技能を有した技術者教育の構築」が採択されている。兵庫県南部地震をはじめとする大規模災害から復興した経験を持つ近畿地区 7 高等専門学校が国公立の垣根を越えて、災害時にリーダーとして活動できる防災技能を持った技術者の育成を目指すものであり、この取組により各高等専門学校で防災リテラシー科目を整備し防災教育を実施することとなっている。当校においても平成 26 年度より 1 年次に防災リテラシー科目を新設している。講義に使用するテキストは、明石工業高等専門学校が特命教員 2 人を採用して作成し、平成 25 年より先行開始した授業で使用されているテキストを利用している。また地域の防災関連機関の専門家の講義に参加して学生が実践的な知識・能力を身に付けられるよう企画している。

これらのことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用していると判断する。

11-4-① 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

当校では、平成 22 年度よりウェブサイト公開情報ページを設け、学校データを公開している。ここには、教育目的、学生が修得すべき知識や能力、教員組織、教員数（年齢構成含む）、教員の学位・教育研究業績等、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、入学者数、収容定員、在学者数、卒業・修了者数、退学・除籍者数、進学・就職者数、進学・就職状況、授業科目・シラバス、卒業・修了に必要な単位数、学位・資格、キャンパス内施設・設備、課外活動状況、学習環境、授業料・入学料等、奨学金・進路・健康・留学生等の学生支援などの学校データが一覧できるようにして配置されている。また研究成果は各種学会への論文投稿・口頭発表などのほかに、毎年 20 編程度の論文を集録した『近畿大学工業高等専門学校研究紀要』を発行し、近年分は近畿大学学術情報リポジトリによりオンラインで公表している。

また、当校は平成 20 年 12 月発行の『創立 45 周年記念誌』及び平成 24 年 12 月発行の『創立 50 周年記念誌』を発行し、当校の教育研究活動を社会に発信している。

当校の教育研究活動は新聞や地域情報紙、地域のテレビ放送・ラジオ放送等のメディアを通して情報発信している。地方情報誌新年号への掲載は熊野キャンパス時代より継続的に実施している。また、平成 25 年 11 月 13 日には三重テレビ放映の 30 分番組「リーダーの羅針盤」に神野前校長が出演し、当校の教育研究活動について映像を交えて県民に紹介する機会としている。

これらのことから、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

#### 【改善を要する点】

- 学校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価が実施されているものの、高等専門学校機関別認証評価や J A B E E（日本技術者教育認定機構）審査基準をそのまま用いるなど、学校として策定した評価基準が不明瞭であるとともに、評価結果の公表の仕方に関しても十分とはいえない。

< 参 考 >



## i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

(1) 高等専門学校名：近畿大学工業高等専門学校

(2) 所在地：三重県名張市

(3) 学科等の構成

学 科：総合システム工学科

専攻科：生産システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

学生数 単位：人

準学士課程	1年	2年	3年	4年	5年	計
総合システム工学科	148	156	158	137	102	701
うち 機械システムコース			55	46	30	131
電気電子コース			27	39	28	94
情報コミュニケーションコース			37	19	14	70
都市環境コース			39	33	30	102

専攻科課程	1年	2年	計
生産システム工学専攻	8	19	27

専任教員数 単位：人

	教授	准教授	講師	助教	助手	計
共通教育科	7	6	6	1	0	20
機械システムコース	4	2	0	0	0	6
電気電子コース	4	2	0	0	0	6
情報コミュニケーションコース	3	2	0	0	0	5
都市環境コース	1	5	0	0	0	6
計	19	17	6	1	0	43

### 2 特徴

近畿大学工業高等専門学校は近畿大学の併設校として中堅技術者の育成という産業界の要望により、昭和 37 年 4 月に設置された。当時の校名は熊野高等専門学校で機械工学科と電気工学科でスタートした。翌年に土木工学科が増設され、以降 3 工学科体制が続いた。昭和 42 年に熊野工業高等専門学校、更に平成 12 年には近畿大学工業高等専門学校と校名変更を行い同時に機械システム工学科、電気情報工学科、建設システム工学科と名称変更した。平成 17 年 4 月には 3 工学科を統合した総合システム工学科へ改組し、3 年次から機械・電気電子・情報・都市環境の各専門コースに分かれる新しい教育課程へ移行した。また同時に専攻科「生産システム工学専攻」を設置して更に高度な専門教育がスタートした。

本校は設立以後教員の入れ替えや設備の増強・更新等がほとんどなく産業技術の高度化に対応できず入学者数は平成 3 年をピークに減少し平成 11 年には入学定員の 1/3 以下まで減少して廃校の危機を迎えた。これを 60

歳早期退職と産業界第一線にいた企業出身者の大量採用、学費の低減、特待生制度による優秀な学生の確保、研究費の充実による研究活動の活性化などの革新的施策により乗り切った。しかしながら平成 17 年より公立高校進学を優先させる地元との軋轢によって増加していた学生数が再び減少しはじめた。

来校された三重県知事からの示唆を受け、同じ県内の名張市への移転交渉が開始され、幾多の難題を解決して、平成 23 年 4 月本校は名張市への移転を実現した。学生募集や卒業生の進路、地元企業との共同研究等条件の整った名張市への移転によって、本校は益々の発展を遂げている。

近畿大学の教育理念は建学の精神「実学教育と人格の陶冶」に基づく「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成する」であり、本校は人格教育を重視しその上に技術者として必要な工学教育を行っている。

本校の特徴を以下に挙げる。

#### (1) 学業不振者を作らない教育システム

学生の学力の幅を勘案し、学習到達目標の異なる習熟度別クラス編成や定期試験ごとに再試験を実施するなど教育システムを構築している。

#### (2) 充実した情報処理教育

1 年次から情報処理教育を開始し、ノートパソコンの貸出、情報処理教育センターの時間外開放、校内・学生寮内無線 LAN 完備等によって自学自習の環境を整備している。

#### (3) 地域に開かれた学校

年 8 回程度開催している市民公開講座、IT 講習会・小学生対象サイエンススクールの開催、地域との産官学共同研究の推進、地域のお祭りなどイベントやボランティア活動への学生参加など、積極的に地域に密着した活動を実施している。

#### (4) 充実した学生支援

各種相談体制、学生寮の整備、編入生・留学生の学習・生活支援、本校独自奨学金制度、進路指導等、教員自らが多岐に渡る学生支援業務に当たっている。

#### (5) 課外活動の活性化

体育施設の充実、全国レベルの指導者の採用、給付奨学金制度による優秀な学生の確保、各方面からの支援によって活性化を図り好成績を収めている。

## ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

近畿大学工業高等専門学校の目的とは、教育理念、学則で規定された目的、育成する技術者像、学習・教育目標、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力を包括した教育目標をいう。

### 1. 近畿大学学園の教育理念

近畿大学では創設者「世耕弘一」初代総長によって示された建学の精神「実学教育と人格の陶冶」に沿って、次の教育理念を定めている。

「教育の目的は、人に愛される人 信頼される人 尊敬される人 を育成することにある」

### 2. 本校の教育目的

本校は近畿大学の併設校であり、近畿大学学園の教育理念を踏襲して本校の教育目的を次のように定めている。本校は、「人に愛され、信頼され、尊敬される、新時代を担う技術者を育成することにある」を教育目的とする。

### 3. 育成する技術者像

それぞれの課程で次のような技術者を育成することを目指している。

#### ○準学士課程

「社会に貢献するための広い視野からもの創りを考え、それぞれの専門分野の知識と工学的素養をもって、考えたものを実現していく創造力あふれる実践的技術者」

#### ○専攻科課程

「社会の技術発展に貢献するための広い視野からもの創りを考え、それぞれの専門分野の高度な知識と幅広い工学的素養をもって、考えたものを実現していく開発型技術者」

### 4. 学習・教育目標

このような技術者の育成を実施するにあたり、次の5項目の学習・教育目標を掲げ教育活動の中でその目的達成を図っている。

- (A) 工学の基礎となる学力や技術を身につける。
- (B) 実践的なデザイン能力を身につける。
- (C) 技術者としての健全な価値観や倫理観を養う。
- (D) 幅広い教養に基づく豊かな人間性の養成
- (E) コミュニケーション能力の養成

### 5. 卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力

具体的にそれぞれの課程・学科を卒業または修了するときに身に付けてほしい事柄を次のように定めている。それぞれの記号は上述の学習・教育目標に対応している。

#### ○準学士課程

##### 総合システム工学科

- (A-G1) 数学、物理などの工学基礎科目における基礎学力を身につけること。
- (A-G2) 実験データの集計や報告書作成にコンピュータが活用できること。
- (B-G1) 専門分野の基礎知識を修得するとともに、関連する他の分野の基礎知識を修得すること。
- (B-G2) 実践的な問題に対し、修得した専門分野の知識を問題解決に応用できること。
- (B-G3) 構想したものを具体的な形に表現する CAD ソフトウェアが活用できること。
- (C-G1) 自国および世界の文化や価値観を理解し、自然との調和を考慮した視点からものごとを考えることができること。
- (C-G2) 社会人としての健全な人格を有し、技術者に要求される倫理観を身につけること。

- (D-G1) 人文科学、社会科学、自然科学の分野の基礎学力を身につけること。
- (D-G2) 課外活動、特別活動、学校行事などへ参加することで豊かな人間性を身につけること。
- (E-G1) 得られた結果を日本語でまとめ、プレゼンテーションができること。
- (E-G2) 英語の基礎知識を修得し、英語の読解、記述、簡単な会話ができる能力を身につけること。

○専攻科課程

生産システム工学専攻

- (A-1) 数学、物理など工学の基礎となる学力を身につけること。
- (A-2) 情報リテラシーを習得し、情報を収集、分析し活用できること。
- (B-1) 専門分野の基礎知識をベースに、より深い専門知識を修得するとともに、関連する他の専門分野の基礎知識を修得すること。
- (B-2) 実践的な問題に対し、習得した知識を活用して、解決に向けて計画を立案し、継続的にそれらを実行できること。
- (B-3) コンピュータを活用して自らの創造性を具現化するデザイン能力を身につけること。
- (B-4) 諸問題に対して、専攻分野の枠を超えてチームで解決策を計画・実行し、問題を解決できること。
- (C-1) 最新の技術や物事に対する探求心を持ち、自主的、継続的に学習できる能力を身につけること。
- (C-2) 自然と生命の尊厳を正しく理解し、併せて互いの人権を重んじ、共生の理念を育むこと。
- (C-3) 知的財産権などの基礎知識を理解し、社会的ニーズへ即応できること。
- (D-1) 人文科学、社会科学、自然科学などの幅広い教養を身につけること。
- (D-2) 身近な問題から地球規模の問題まで関心を持ち、物事を考えられること。
- (E-1) 日本語で論理的に記述、発表、討議できること。
- (E-2) 外国語によってコミュニケーションがとれる基礎能力を身につけること。

### iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

#### 基準 1 高等専門学校の目的

本校は近畿大学の併設校であるが、近畿大学学園には「実学教育と人格の陶冶」という建学の精神がある。これに基づき「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成」が近畿大学の教育理念である。

本校はこの建学の精神を踏まえ新時代を担う技術者の育成という社会の要望に応えるために設立されたものである。本校の目的は学校教育法の高等専門学校の目的を踏襲する形で学則に定められており、課程ごとに育成する技術者像、学習・教育到達目標、卒業または修了時に身に付けるべき学力や資質・能力を定めている。これらは学校教育法の規定に従って策定されたものである。

上述の本校の目的等は学生・教職員に対して、学生便覧、ホームページ、学内掲示、入学ガイダンス、全校集会等の行事時の機会によって周知を図っている。周知状況はアンケート調査によって把握しており、教職員、専攻科学生、準学士課程学生への周知は十分である。

また本校の目的はホームページ、受験生、中学校、高等学校、塾等に配布する学校案内、地域の一般世帯を含めて7万部配布している高専新聞などによって広く社会に公表している。

#### 基準 2 教育組織（実施体制）

本校は設立当初より機械、電気、土木の3工学科体制で学科運営されてきたが、平成17年度より3工学科を統合した「総合システム工学科」への改組が行われ、現代産業界のニーズに合った総合的な対応力をもった技術者の養成が行えるようになった。本校の専攻科は複合的・融合的技術に対応できる技術者の育成を目指し設置されており、準学士課程に続き、より幅広い視野と高度な専門技術・知識の修得ができるよう教育課程が構成されている。平成18年度より具体的な学習・教育目標の策定と専攻科学生への周知により、教育の目的を達成する上でより適切なものとなっている。

全学的センターとして情報処理教育センターが設置されており、コンピュータや視聴覚施設を使用した情報教育はじめ様々な授業が実施されている。また希望者へのノートパソコン一日貸出の制度もあり、十分な情報教育を受けられる環境が揃っている。これらは、学習・教育目標を達成する上で適切なものとなっている。

本校は各種会議・委員会によって運営されており、教育課程のための検討・運営は各委員会や学科・コース会議での審議を経て学校の意思決定がなされ教職員全体へ周知される。それらはイントラネットによる議事録の配信によって議事内容・決定事項が開示されている。日常の教育活動は毎朝の教職員打ち合わせで連絡事項が伝達され円滑に実施されている。

教員間の連携については、授業計画書（シラバス）により他の教員の講義内容と進行状況について知ることができ、また学生の欠課連絡や成績・出席状況の閲覧による情報の共有によって、教育・指導の協力体制が出来ている。工学の基礎科目である数学を中心に、工学科教員と具体的な講義内容と履修時期についての議論がなされ、カリキュラムや講義内容の変更に結びついた。

専任教員は全員いずれかの校務分掌組織に属して校務組織ごとに1つの部屋でそれぞれの学校運営業務に携わっている。これらの業務遂行を通じて教員と学生の接する多くの機会を得るとともに、教員間の連携を取ることできめ細かな教育活動を行う体制が整っている。

全学年でクラス毎に担任が配置されており、欠課等がある場合はその情報が教科担当教員より担任に即座に提供される体制が取られている。また契約職員、定時職員、専攻科生が常勤教員の教育活動をサポートする体制が整っている。

### 基準3 教員及び教育支援者等

一般科目を担当する教員の配置は、専任教員 20 名、兼務教員 18 名の計 38 名で学校教育法に定められた高等専門学校設置基準を満たしている。専任教員のうち、4 名が博士号取得者、5 名が修士号取得者で構成されており、高等教育機関としての役割を十分に果たす様考えられた配置である。

専門科目担当教員の配置は、専任教員 23 名、兼務教員 25 名の計 48 名で、専任教員のうち教授 12 名、准教授 11 名でこれらは高等専門学校設置基準を満たしつつ、各教員の専門分野を考慮して配置している。また、教育の目的を達成するため、学位取得者、企業経験者を各学科に配置し、学生の教育に配慮した構成を取っている。

専攻科生産システム工学専攻は、その目的に沿って国際的に活躍している人材、第一線で活躍していた企業出身者、大学研究職出身者を新規に採用し、専攻科学生の教育にあたる体制が整っている。博士号取得者が専攻科担当教員の大多数を占め、企業経験者の採用とともに学校の活性化に寄与している。

教員年齢構成は、平成 12 年度には 50 歳以上が 70%、34 歳未満がゼロという状況であったものが、早期退職優遇制度の導入に伴い年齢構成を考慮した人事刷新を行った結果、バランスのとれた年齢構成となっていたが、教員の高齢化に伴い、平成 26 年度では 50 歳以上が 60%となっており、年齢構成を考慮した対策が必要となっている。

適切な採用基準・昇格基準が設けられており運用されている。平成 12 年度以降の高専改革時に、教員採用基準及び昇格基準が明確に示され、完全公募制による教育経験・実務経験の豊富な教員の採用及び「能力登用主義」を前面に出した人事が可能となった。

教員の教育研究活動等に関する評価が学園全体で行われているが、「資格能力給」を導入している高専教員には業績評価が給与に反映される。このシステムは教員の能力発揮、スキルアップ意欲向上に十分効果があると考えられる。

教育支援者については、本校の事務職員が情報処理教育センター、図書館、進路指導部等に配属され、教員の実施する教育研究活動を効率的にサポートしている。また、専攻科学生が学生補助員として実験・実習科目の補助業務に当たっている。

### 基準4 学生の受入

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、準学士課程 1 年、第 4 学年編入学、専攻科とそれぞれ明確に定められている。これらは、本校のホームページ、学校案内等で学校内外に公開されている。入学者受入方針を学内に周知させる工夫も履践している。また学外の生徒、学生、及びその保護者に対しては、本校で開催する学校見学会、オープンキャンパスで説明し、周知させている。また、教員が中学校や高校へ訪問し、進路指導者に説明を行っている。

入学者受入方針に沿って、各課程への入学試験要項を定めている。単に学業だけでなく、課外活動推薦、自己推薦など、多彩な入試方法を実施しており、入学者受入方針に沿った、多様な学生を受け入れている。学生の入学後も、入学者受入方針に沿った学生かどうかを検証する努力を続けている。

学校の名張市移転決定が遅れたため広報活動の開始が遅れたこともあり平成 23 年度の学生募集は苦戦を強いられた。しかし、名張移転後以降に関しては、平成 24 年、25 年、26 年に至っては、特に、平成 26 年度は 93%であったが、この 3 年間では 97%の充足率となり、また、受験総数とも定員の 2 倍前後と推移している。今後とも、学生募集活動の良き点は伸ばし悪しき点は改善し、まずは定員の確保を目標に更なる努力が必要である。

### 基準5 教育内容及び方法

平成 12 年度から平成 16 年度までは、機械システム工学科，電気情報工学科，建設システム工学科の三工学科体制であったが，複合・融合的な分野への対応，中学卒業時点で適性に合った工学分野を選択する難しさを回避するなどの目的で平成 17 年度より総合システム工学科に改組した。さらに世の中の動向に対応して、平成 22 年及び平成 26 年度にコースの再編成を行い、現在の総合システム工学科では第 3 学年より機械システムコース，電気電子コース，情報コミュニケーションコース（制御情報工学系，ビジネス系），都市環境コース（土木系・建築系）の 4 コースに分かれて専門教育を行う。この改組によって，低学年時には広く工学の基礎を学べるとともに，選択できる専門分野が拡大したため，社会や学生のニーズが取り入れやすくなった。

本校は特色を持つ学生を受け入れているため入学時の学力の幅が大きい傾向があるが，数学・英語などの習熟度別クラス編成，再試験システムによって学業不振に陥ることを防止している。また，選択科目や土曜日補講の実施によって必修科目だけでは充足できない分野への対応，資格取得や進学者希望者への補充授業を実施している。情報処理教育センターの設備充実，校内での LAN 設備，ノートパソコンの貸出などによって，情報処理機器の利用が促進され，学習効率が向上している。

シラバスは最初の授業で学生に配布して説明を行っている。この中で「卒業（修了）時に身につけるべき学力や資質・能力」に対応した到達目標を明示し，学年末に自己評価させることで，学習の目的を明確にしている。

本校の教育において人格教育は重要な部分である。平成 12 年度からの改革以降，特別活動（教養セミナー）や工場（現場）見学などの教育課程，規律などの生活指導，寮生活，課外活動（スポーツ，ものづくり，ボランティア，高専祭など）などに力を入れ，幅広い面で人間の素養の涵養を図っている。

専攻科課程は平成 17 年度に設置され，準学士課程との体系性が十分に考慮された教育課程となっている。一般科目では社会人や技術者として守るべき倫理観の養成を目指した科目が配置され，共通専門科目では複合・融合的な知識を学ぶことができる。専門科目では，準学士課程で習得した知識を発展させるための科目が配置されている。科目は選択科目が中心であり，学生の進路や興味にあった履修が可能になっている。特別研究は 2 年間にわたり実施され，年 2 回の中間発表を行っている。中間発表は全教員，学生に公開されており，幅広く活発な議論が行われている。

進級，卒業・修了の判定は全専任教員が参加する卒業（修了）判定会議で判定されるが，近年問題となっている不登校の問題にも配慮している。

以上のように，本校の教育内容及び方法は本校の目的を達成するのに適切なものとなっている。

## 基準 6 教育の成果

本校においては，学生が卒業・修了時に身に付けるべき能力等の習得状況を把握するため，教務部が主体となり 5 年卒業時及び専攻科修了時にその学習・教育到達目標を達成しているかどうかを，学校が評価するべく評価方法及び評価基準を策定し，この評価基準をもとに学生の達成状況进行评估している。また，学生自身による学習教育目標の達成度を確認・評価する目的で学習教育目標の達成度評価アンケート及びコース別・学年別の科目別達成度評価アンケートを毎年（若しくは半期ごとに）実施している。これらのアンケートの結果はいずれも良好であり，かつ，専攻科の学位取得率は実質的に 100%であることを考慮すると，本校の教育の成果及び効果が上がっているといえる。しかし，学生のアンケート結果及び企業アンケート結果からは，若干ではあるが基礎学力の不足を指摘する意見も見られており，一部の学生の基礎学力の底上げは必要であると思われる。また，実践的・開発的技術者を育成するために学生に対して様々な資格取得支援及び学会発表支援を行っており，資格取得については英検，TOEIC などの語学系や危険物取扱者，電気工事士，基本情報技術者といった就職後に役立つであろう実践的資格などを毎年多くの学生が積極的に受験できる環境を整えている。本科卒業研究・専攻科特別研究については，研究テーマは産業界で先端技術と位置づけられる研究テーマや地域貢献

を目指した産官学共同研究テーマが非常に多くなっており、学生による各種学会発表を積極的に行っている。学会発表は単に研究成果を学外に公表する目的のためだけに参加するのではなく、学生の卒業研究に対する理解度とプレゼンテーション能力やコミュニケーション技術の向上に役立つと考えられ、発表件数も近年は急増している。この点からも本学専攻科学生・専攻科生の研究能力の高さが伺える。さらに、本科生・専攻科生の就職・進学状況については、例年 100%というべき値となっている。就職に関して、卒業生・修了生のほとんどが技術系へエンジニアとして就職しており、企業の求人担当者からのアンケート調査の結果においても本校卒業生の評価も良好である。また、更に工学的知識を深めたい学生においては、本学専攻科、近畿大学をはじめ、国公立大学へ毎年進学している。これらのことを総合的に評価すると、本高専の教育内容、卒業生の技術者としての資質・能力は社会に広く認められており、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているといえる。

## 基準 7 学生支援等

学生に対する学習支援体制として、まず、新入生に対しては、詳細な入学ガイダンスが、1年担任団を中心に実施されており、各学年次に対しては、ロングホームルーム等を利用して、コース選択説明、進路説明のガイダンスが実施されている。学生の自主的学習環境としては、図書室、情報処理教育センターをはじめ、空き教室などが利用可能となっている。さらに、本校においては、資格取得に前向きな学生が多いことから、土曜日や平日の放課後、そして夏季休暇を利用して、資格試験対策講座を開設すると共に、各種検定試験も実施されている。海外留学等の支援は国際交流部が担当しており、イギリス・ミッドチェシャーカレッジとは学術交流協定を、中国・深圳外国語学校とは国際交流協定を締結している。平成 18 年 1 月から平成 19 年 3 月まで、ロータリー財団の基金で本校生とオーストラリアの高校生の交換留学も実施された。特別な学習支援が必要と考えられる編入学生に対しては、基礎科目や未履修の専門科目を克服するためのプログラムを実施しており、また、留学生に対しては、国際交流部が中心となって、留学生日本語等の語学支援を実施している。

学生の課外活動に対しては、資金面、施設面で支援体制が整っている。課外活動など学生の活動に必要な経費は、学生会費の他に、大会出場補助費、クラブ活動費などがあり、さらに、保教会・後援会・同窓会による課外活動に対する支援体制が整えられている。

平成 23 年 4 月には、国・三重県・名張市の協力があって、熊野市から名張市に学校を移転した。移転を進めるなかで、熊野市に設置していた野球グラウンドや屋内競技場を設置し、重量物の入る実験棟も新設した。天候を気にせず、年中練習できる環境が整備された。こういった資金面、施設面での支援体制に加え、トップ水準のスポーツ指導者の採用により、東海総体、インターハイ、国体、ジュニアオリンピック、そして高専大会で好成績を収めている。

学生の生活面での支援体制として、学生部、カウンセリングルーム、保健管理センターがある他、平成 19 年度から新たにコミュニケーションセンターを設置し、学生に対する相談・助言が行ってきている。カウンセリング室には、学校心理士のカウンセラー（非常勤講師兼務）が常駐し、心のケアについて学生・保護者と面談をおこなっている。学生の生活及び勉学の場として、2か所の教育寮（主に1～3年生用）と8か所の提携寮（ワンルームマンションで主に4、5年生用）が整備されており、遠方からの学生に格安で快適な住環境を提供している。2か所の学生寮の全室には、コイン式の空調設備と食堂には無線 LAN が設置され、いつでも快適な環境で勉学することができる。学生の経済面での支援体制としては、公的奨学金制度の紹介や本校独自の給付奨学金制度や貸与奨学金制度が導入されている。留学生に対しては、三重県私費海外留学生奨学金と日本学生支援機構私費外国人留学生等学習奨励費を紹介している。

学生の進路に関する事項は進路指導部及び学習指導室が担当し、各コースや4年、5年、専攻科担任と連携して進路指導する体制が整っている。また、就職内定率及び大学合格率向上のため、企業訪問の実施や大学編

入学試験の過去問題の取り寄せ、進路に対する取り組み方や対策についての進路説明会の開催、履歴書等の添削、筆記試験対策、面接試験の模擬練習など、積極的な進路指導を行なっている。これによって学生の進路決定率は極めて高い状況にある。

## 基準 8 施設・設備

本校の校地面積は 76,116 m<sup>2</sup>、校舎面積は 15,660 m<sup>2</sup>でともに高等専門学校設置基準を満たしており、専門コースの実験・実習設備、情報処理・語学学習のための施設、体育施設等が充実している。また、全ての教室に空調機が設置され、各コースにおける実験設備の更新・整備等も平成 23 年度移転に伴い充実した。

学生へのノートパソコンの一日貸出を行っており、情報処理教育センター教室とともに情報教育および語学教育、映像鑑賞等に有効に利用されている。ソフトウェアは教職員及び学生のニーズ調査から要望の強いものを準備している。情報処理教育センターは、教員 4 名、事務職員 2 名で管理運営されており、情報ネットワークに関連したセキュリティ管理については常套的対策はすでに施し、平成 23 年春の情報処理教育センター設備更新の際により強固となった。さらに、その情報ネットワークが教室・研究室内の有線 LAN、無線 LAN 整備等によって授業外においても多角的に活用されている。また、「学校法人近畿大学セキュリティポリシー」に基づき、近畿大学グループ全体を網羅する情報セキュリティポリシー運用細則の検討が進められている。

図書館は、和書 37,904 冊、洋書 2,796 冊を蔵書として所有しているが、コース単位で図書や視聴覚資料の購入を進めている。図書館長、図書館長補佐、司書 2 人の 4 人で適切に運営されており、学生からリクエストを取るなどサービスの向上に努めている。平成 23 年度名張市への移転に伴い、図書館における閲覧設備、書庫設備も充実しつつある。専門書や学術雑誌等は、毎年購入しており、新しいものが徐々に増えてきている。平成 25 年度末にセキュリティシステムを設置し、平成 26 年度から利用を開始する。これにより、図書の盗難防止に役立つ予定である。

一方、図書管理システムはまだ確立されていないため、図書館を一般市民に公開するまでには至っていない。

## 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動の実態を調査するための各種データや資料が教務部やサーバーに収集蓄積されているとともに随時閲覧できるようになっており、運営会議や各コースや教科別での会議をはじめ、保護者による保教会の開催や有識者による外部評価委員会の設置、学生の授業評価アンケートからの各教員による自己分析及び授業改善計画の提出により評価及び改善するためのシステムが機能している。

授業評価や目安箱の設置により教育に対する学生の要望を聴取するシステムが整備されており、これまでコンピュータを使ったデザイン授業や外国語開講、資格取得に焦点を合わせた授業内容の見直しや工学基礎学力を高めるための演習科目の追加等のカリキュラム変更や学則変更について積極的な検討が行われている。

各教員は、授業に関して自己分析及び改善計画を記述した授業改善計画書を作成することにより、後期授業及び次年度授業の学生評価の向上や改善計画に毎年努めており、授業以外にも教育業績や学術文化スポーツ業績や社会活動について成果及び活動内容を自己評価する教員業績自己評価申告表及び業績評価表の提出があり、個々の教員の改善状況を学校として把握しているとともに改善のためのシステムとして機能している。

研究活動における教育研究費は、各教員に一律定額配分される研究費と教員から研究費及び学会旅費を別に申請する方式で行われており、高価な測定機器や実験機器の購入や複数回の学会発表及び聴講が可能となっている。また、企業、公官庁、大学等と共同研究を目的とした研究助成金制度が設けられている。これら教員の研究や共同研究は、5 年次の卒業研究や専攻科の特別研究のテーマとしており実学に適合した教育を提供している。さらに、これらの研究成果は、専ら学生が学会で発表を行っており、特に専攻科生においては、学位授与機構による課題レポートの提出及び学位審査試験に対する研究内容及び成果の把握と理解を深める役目も担

っている。

本校のファカルティ・ディベロップメントとして、新任教員研修会、近畿大学附属学校教育研究会、教員相互の公開授業、人権研修会が各部署、各コース及び教科が組織的に実施している。これらの研修会や研究会を通して教育技術についての意見・情報交換が行えるとともに公開授業結果報告書や授業改善計画書の作成及び提出により、授業内容・方法を改善し向上させるための取り組みを行っている。

学生及び教員が教育活動や研究活動を続けられるように、教育支援者である職員に対して適切な研修会の参加や技術職員に対する安全教育の受講しており教育支援者の資質向上に努力している。

## 基準 10 財務

平成 12 年度以降の高専改革（人事刷新，教育研究活動，学生活動活性化）には，多額の法人からの支援を受けて成り立っていた。改革に費やした資金は，その後，予測していた学生数を大きく下回り，学納金収入が伸びずに膨らむ一方であった。平成 22 年度までの法人からの高専改革に対する支援総額は，平成 11 年度からの大学本部債務増加額であり，75 億 0,867 万円にも達している。遂には，平成 22 年度決算において，法人内で単年度の帰属収支が一番悪い会計単位となった。

名張移転をきっかけに，本校の収支を改善しながら存続発展すること及び早期に収入超過にすることで本部債務を減らすことが，多額の支援をしてくれている法人に報いることになる。

名張市移転後，収支は改善しており直近の平成 25 年度決算では，前年度より本部債務勘定で 1.6 億円の改善，帰属収支差額で 0.9 億円の改善があった。

単独で経営できる学校を目指して，学費の見直し，給付奨学金の見直し等々ある意味正常化を今後も図っていく必要がある。

## 基準 11 管理運営

近畿大学の管理運営は寄附行為，学則，職制，事務組織規程，併設学校学則等によって運営されており，意思決定方法及び校長の役割が明確にされている。本校内部においても，校長以下，各組織，横断的な委員会の役割が明確であり，効果的な意思決定が可能になっている。

学校運営のための業務は校長の下，校長補佐 4 名と各校務分掌組織が行い，学科に関する事項の審議は学科会議にて行われる。管理運営上の重要事項は運営会議や執行部会の審議を経て，学内イントラネット又は教職員会議を通じて全教職員に徹底されるシステムとなっている。

管理運営の諸規定は近畿大学学園例規集に収められており，法人全体共通のもの及び本校独自の「管理運営の諸規定」が整備されている。

外部評価委員会制度を制定し，外部評価委員による外部評価委員会を平成 18 年度及び 23 年度に実施した。評価結果を外部評価報告書としてまとめ，その中で指摘された提言のうち直ちに着手可能なものは実行に移した。自己点検・評価に関しては「近畿大高専ジャーナル 2 1 世紀改革」，「近畿大高専自己評価書」，「近畿大高専新聞」等において，教育及び研究，組織及び運営並びに施設及び設備等の総合的な状況に係わる分析及び改革の状況が公表されている。

#### iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 [http://www.niad.ac.jp/sub\\_hyouka/ninsyou/hyoukahou201503/kousen/no6\\_1\\_3\\_jiko\\_kinki\\_k201503.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201503/kousen/no6_1_3_jiko_kinki_k201503.pdf)